

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 8 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川延、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

柳田議長 皆様、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。また、本日は宿題を提出いただきありがとうございます。あわせて、ありがとうございます。

今回は、会議が非常に遅い時間までになりまして、申しわけございませんでした。本日はそうならないように、うまく進めたいと思います。

それでは、第 2 1 期国立市社会教育委員の会第 1 8 回定例会を始めさせていただきます。

まず、事務局より資料確認をお願いします。

事務局 資料確認に入ります前に、短期間の間に 2 つも分量のある宿題をこなしていただきまして、どうもありがとうございます。

では、資料確認をさせていただきます。まず、本日第 1 8 回定例会の次第と、資料 1 - 1 としまして、皆様に宿題としてお出しいただきました課題の修正を踏まえた形で太田委員が再度修正していただきました答申素案となります。資料 1 - 2 としまして、「課題 3）の修正について」ということで、皆様からご提出いただいたものそのものをとじたものになります。資料 2 - 1 といたしまして、こちらは宿題の 2 のほうになりますけれども、「基本方針と重点施策について」ということで、各委員からご提出いただいたものをとじたものとなっております。資料 2 - 2 といたしまして、A 4 横サイズのものになりますが、資料 2 - 1 を抜き出したものになりまして、基本方針として重視すべきことを皆様からご提出いただいたものを抜き出したものになりまして、内容については後ほど説明いたします。資料 2 - 3 といたしまして、これも後ほど補足説明いたしますが、基本方針に対して重点施策・個別施策を皆様はどのように宿題にお書きになったかということの一つの表にまとめたものとなっております。それと、前々回 9 月 2 7 日に行われました第 1 7 回定例会の会議録となっております。

資料の配付漏れはございますでしょうか。

それと、本日でございますが、ほかの会議の保育室が隣の部屋になっておりまして、大変ご迷惑をおかけするかと思います。温かい気持ちで聞き流していただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題ですが、答申に盛り込むべき内容（課題、基本方針として重視すべきこと、重点施策として推進すべきこと等）について、全体を 2 部に考えておりまして、前半は、皆さんからも宿題としてご提出いただきました課題などについて、課題評価の確定という視点でございます。後半ですが、宿題としてご提出いただきました答申素案の「3. 生涯学習振興・推進計画の策定に向けて」の「(1) 基本方針として重視すべきこと」と「(3) 重点施策として推進すべきこと」について、議論をしていきたいと考えております。最後ですが、執筆分担の話もできたらと考えております。

それでは、まず本日の資料を作成していただきました太田先生より、前回の議論に基づいて、答申の再々修正版を作成していただいておりますので、ご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

太田委員 手短かに説明したいと思いますが、1 ページ目に赤い吹き出しと青い吹き出しが一つずつありますけれども、これは前回後ろのほうのページにあったものと同じ内容が書いてありますけれども、これからこのメモをもとに答申をそれぞれ分担して執筆する際に忘れないようにという意味で1 枚目に加えたというもので、主に全体の第1 章といいますか、1 の部分にかかわることだったので、表紙に載せておきました。

それから、括弧のつけ方が今までちょっとずれていたということに今回気がつきまして、せっかくなので早い段階で直したほうがいだろうと思って、勝手ながら修正させていただいております。大きい2 番の次に(1)、(2)、(3)と続くべきだったのが、なぜかこれまでここが片括弧で続いておりまして、それを改めました。

それから、目次の部分も、前は直っていなかったのですが、前回の議論を踏まえて、現時点でのものが目次に反映されています。

めくっていただいて2 ページ、3 ページ、4 ページ、5 ページまでは修正はありません。6 ページも修正がなく、前回のままなのですが、5) の項目の表現については、まだきちんと議論がされていないので、検討が必要だという意味で印をつけています。

それから、7 ページの7) も、この項目がここに来るところまでは前回確認して、合意がとれたと思うんですが、どのような文言にするかということまでは検討がされていないので、忘れないように書いてあります。

8 ページ以降がおそらく今日一番時間がかかるころだろうと思うんですが、前回、連携とか協働とかという課題でまとめられていた項目を2 つに分けてはどうかという意見があり、それでまず分けてみたということなんです。ちょっと私の理解が不十分で、皆さんの意図していないような形で書かれていたら申しわけないんですが、まず8 ページの一番下になりますけれども、(3)で「学習の成果を活かす」という仮の見出しがついてはいますが、これは前回の議論でも間瀬さんが「学習後機会の充実」といった言葉で表現されていたと思うんですが、学習した結果をその後どのように生かしていくのかということについて、項目があったほうがいいのかということで、この見出しについて、間瀬さんのほうから「学習者の活動支援」という案が今回出されています。ここで学習者の活動とは何かというと、この吹き出しに書いてあるとおり、学習者が、学習の一環や成果として、自覚的・自発的に取り組む活動をこのように呼ぶということだそうです。もしかしたら、間瀬さんのほうでは、この後の9)、10)、11)を3 つまとめてこの項目に入れるという案だったのか、あるいは今この資料にありますように、9)、10)をここに入れて、11)はもうちょっと別の項目に分けるということで、ほかの方は意見を下さっていると理解しているのですが、そのような理解でいいかどうかをちょっと後で確認させていただければと思います。

9 ページに移りまして、9)と10)について、この文章表現をどうするかということが前回の宿題になっていたかと思います。それに対して青字で書いてある部分が、皆さんからこうしたらどうかとご意見が寄せられた部分です。表現が近いものから順になるようにちょっと並べてありますので、見比べていただければと思います。それから、10)についても同様です。

次に、めくっていただいて10 ページに青い吹き出しが幾つかあるのは、前回は載せたものがそのまま、変更してはありません。変わっているところは(4)、今、暫定的に「まちづくりとの連携、市民協働の促進」という見出しがついてはいますが、これについても表現を検討するというところで、

青字で書かれている案が皆さんから出されています。

ここには11)の課題が入るということになっていたかと思いますが、その文章表現をどうするかということもまだ検討はされていません。それに対して、これも宿題だったわけなんです、皆さんからの意見は11ページの上半分に青字で書かれているものです。このままの表現でいいという意見の方も複数いらっしゃいました。

めくって12ページですが、上の青い吹き出し2つは、前回のままです。変更はありません。

それから、(5)は、前回「施設や場の拡充、専門職員の確保」という表現に改めるということがこの場で決まりましたので、それを反映させて変更してあります。

13ページの13)については、これも前回、表現がこれでいいかというのを検討することになりましたので、赤字になっています。

あとは、14ページの(6)ですが、その中にある15)の上にもう一つ、人材拡充の指し示す範囲が明確ではないといった課題にここに載っていたのですが、それはもう削除していいだろうということで前回合意がとれましたので、削除してあります。削除したということが目印が何もないのでわからないのですが、それが1ページ目の表紙の目次に書いてあるようなことでメモをしてついたということです。

それから、14ページの一番下に赤い吹き出しで、(16)と(17)は統合できるかというのは、これも前回のままで、特に今回はこれについて議論していなかったようなので、そのまま残っています。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。ただいまの太田先生の説明に関して、何かご質問はございますでしょうか。

ありませんか。

それでは、中身の議論に入りたいと思います。まず、答申素案の最初から、太田先生に「要検討」とつけてくださった箇所について確認していきたいと思います。まず、6ページ目の5)、「学習機会の充実のためにも、文化・芸術・スポーツの振興が求められる」ということの表現について、いかがでしょうか。この表現のままでよいか、修正したほうがよいかということです。では、よろしいですか。

太田委員 これは前回も話題に上ったと思うんですが、おそらく執筆の過程で微調整は入ると思うので、そのときにこの部分については特に注意するということがよかったですのではないかなと思うんですが、前回そういう話で、申し伝えればと。

柳田議長 そうですね。その際にまた微調整というのがありますということをフィードバックしながらということになるかと思いますが。今の段階では、この表現でよろしいですか。

それでは、5)については、この表現……。

太田委員 柳田さんも、この目印はつけたままにしておいてよろしいですよ。これを取ってしまうと、また執筆段階で検討しましょうというところを忘れてしまうので、そのつもりでつけているだけなんです。

柳田議長 はい。ありがとうございます。

事務局 すみません、議長との打合せでは、この後、次のページの7)、8)も一応確認をとろうかなと議長へ提案させていただいたのですが、そこまではやる必要が……。

太田委員 あまり多分、時間もそれほどないと思うので、もし今の段階でご意見のある方がいらっしゃれば、もちろん出していただければと思うんですけども。

事務局 わかりました。

柳田議長 では、この順番で進めていきたいと思います。

7)については、太田先生が「要検討」と書かれていますが、これも執筆段階で微調整するということによろしいでしょうか。

では、7)は現段階ではこのままでいくと。

8)はいかがでしょうか。

間瀬委員 7)ではなくて、次。

柳田議長 ええ、今は8)。

間瀬委員 ちょっと7)に対して言いたいことがあって、前半は活動の支援なので、ここは学習機会の充実の項目のところなので、少なくとも前半は今の段階では要らないと思えますので、7)の前半の読点がつくところまでは要らないと思います。あとは、さらにそれを検討してもらおうという形になるかと思えます。

柳田議長 今、間瀬委員からご指摘がございました、「市民が自発的に行う公共的な活動への支援や」というところまでは削除でよろしいのではないかとということですが、それでよろしいですか。

では、そこを削除した状態で7)は現段階ではこれでいくということで、先に進めていきたいと思います。

8)はいかがでしょうか。

間瀬委員 これに関しても、活動の支援というような方向のことはここに書くべきではなくて、ボランティアに対する学習の機会とか、そういう方向で直すということになるのではないかなと思っています。

柳田議長 そうしますと、どのような表現がよろしいでしょうか。

間瀬委員 僕は、例えば「ボランティアの研修機会が少なく」というところが入っていますね。ボランティアの研修機会というのは学習の機会だともとれるので、そういったことはここに入ってきていいと思うんですけども、活動のための情報とか連携とかというのは、今日後半に話すことのほうに含まれると思っているので、そこだけ抜き出すことになるのではないかなと思うんです。ボランティアとか市民活動に関する学習機会の充実みたいな方向ではないかと思うんです。

太田委員 ボランティアと市民活動の違いがよくわからなくて、市民活動にボラン

ティアを含めてももし差し支えないのであれば、そのようにして、これを7)と一緒にしてもいいのではないかなと思います。

間瀬委員 7)にしてもいいと思いますが、7)は、おそらくこれは「まちづくりへの関与を優先していくことを目的とした」だと思うんです。市民活動は、これは要するに行政のことが、「市施策への」と書いてあるので、どちらかというと、市が考えるまちづくりへの市民参画を促進することを目的とした学習の支援のことを7)で言うと思っています。市民活動というのは、別に、ボランティアなどを含めてまちづくりの市の行政の施策と直接関係ないものもありますので、7)にまとめてもいいんですけども、そこはわかるように書いたほうがいいと思うんです。

柳田議長 今、田中委員と間瀬委員からご提案がございました。8)に関するものは、ボランティア・市民活動については7)にまとめてもいいのではないかなということで、執筆する際にそれがはっきりとわかるような形で表現していくということですが、そのことについて何かご意見はございますでしょうか。

田中委員 何か、ちょっとまちづくりは多分ボランティア・市民活動に直接属さないことも多いので、私はこれを7)に8)を入れてしまうことはちょっと疑問が……。ボランティア・市民活動の言葉の定義がわからないというのは、意味としてはわかるんですけども、基本的にみんなわからないので、東京都にしても、国立市にしても、ボランティア・市民活動と並立して言葉として書かれているので、厳密に定義をここですべきかどうかは私にはわかりませんが、両方の言葉が並立していることは私は構わないと思いますが、これをなくしてしまうのは、7)とはちょっと違うかなと思います。

太田委員 すみません、太田です。7)の前半部分は削除して、「市民の積極的な関与を促進することを目的とした」というのだけが残るのだとしたら、それをまちづくりとつなげて理解するのだとしたら、その後のまちづくり、連携・協働といったところに移してもいいのかなと今ちょっと思いました。

間瀬委員 連携・協働が、僕は実は、僕のこの宿題の中では連携・協働は一切省いているんです。というのは、連携・協働がまだよくわかっていないからなんです。なので、今のご意見に関しては、連携・協働を進めてからでないところとちょっと判断がつかないと思いました。あくまでもここは学習機会の充実なので、学習機会、まちづくりに関する学びだったり、あるいは8)だとボランティア・市民活動に関する学びということを学習する機会ということであれば、ここに入れるべきだとは思いますが。

太田委員 何度もすみません、太田です。私は、まちづくりに関する学びというのが、それだけ取り出されて一つの項目になっているというのがちょっと違和感があったので、一緒にしたらいいのではないかなという意見だったのですけれども、分けたほうがいいのであれば、そういうご意見だと受け入れます。いろいろな市民活動があるので、まちづくりだけを取り出してというのとはちょっと違うかなと思ったりして、でももとの表現がそのようになっていたので仕方がないんですけども。

間瀬委員 いわゆるこれは行政に対する市民参画ということと言われるような、まちづくりとかと言ってしまいましたけれども、そのことを指しているんだと

思っています。それに関して学習機会と。

柳田議長 いかがでしょうか、ほかの委員の方々。

太田委員 ひとまず今の話は今のままにしておくということで、表現は今の議論をもとにして修正ということになるのでしょうか。

柳田議長 それでよろしいですか。7)と8)は、先ほどの削除したところだけはこのまま削除してということで、7)、8)については現行のままで今のところはいくということでお願いします。

そうしますと、次は8ページから12ページのところですが、今回、ここが一番難しいところではないかと思えます。

まず(3)の「学習の成果を活かす」ということで、先ほど太田先生からもご説明がございましたように、連携と協働を2つに分けてはということについては、間瀬委員のご意見をということで、「学習の成果を活かす」という形でここに出しております。

9)、10)、11)を一つにまとめるのかということですね。前回からもかなり移動があったりもしていますが、(3)のところでは何かご意見はございますでしょうか。

間瀬委員 まず、太田先生が私のどういう意図でということを知っていたので、おっしゃるとおりで、この9)、10)を(3)、そして11)を(4)に分けるとするのはそのとおりで大丈夫でして、(4)のところの11ページの上半分が青だということの一番下の「専門職員が」という言葉から始まる部分が私の意見なんですけれども、これは(3)に関する意見です。子どもなどではなくて、これは9)や10)ということではなくて、(3)の中身を課題として、具体的にこういうことだということです。その上で、ここから私の言いたいことなんですけれども、「学習の成果を活かす」というタイトルに関しては、違うのではないかなと思う立場です。これが課題だということは、学習の成果が活かされていないことが課題だということになると、一体誰にとって活かされていないことが課題なのかがわからない。学習者にとって課題なのか、場合によっては行政にとって課題なのか。行政にとって課題なのかということ、これはどうなのかという立場にいるので、私はあくまでも、この基本方針の中でも書きましたけれども、学習者の視点に立った計画づくりということの基本方針として僕は並べているのですけれども、それを考えた場合は「学習者の活動支援」ということが見出しになる、ないしは今のところ、「学習者の活動に対する支援」といったほうが正確なんですけれども、「学習者の活動に対する支援が不十分」というのが私の課題認識です。「学習者の活動に対する支援が不十分」というのが(3)に当てはまるものだと思います。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、(3)は、学習の成果は誰のものかはわからないということですので、あくまでも学習者の視点に立ったということで、「学習者の活動に対する支援が不十分」というのがタイトルだということです。いかがでしょうか。

田中委員 田中です。「学習の成果を活かす」というのを私は自然に捉えてきたので、それは、学習者が自分のために学んだことを活かして、それは別に地域のためでなくてもいいんですけれども、誰かのためでもいいんですけれども、家

族のためでもいいんですが、「学習の成果を活かす」のは明らかに主体は学習者だと思えるんですけども、「学習者の活動」と言ってしまうと、「活かす」という言葉がないだけで、ちょっと意味が私にはわからなくなります。「成果を活かす」という言葉がどこかに入っていてほしいなと思います。

間瀬委員 それゆえに、僕はこの吹き出しで、各学習者の活動というのは何かということ、定義づけはしておいたほうがいいのか、説明文は入れたほうがいいのかと思っているので、学習者の活動というのは、「学習者が、学習の一環や成果として、自覚的・自発的に取り組む活動」ということで、ここに記されているつもりでやっていました。

田中委員 「学習者の活動」と言われたのですけれども、学習そのものを含めてというイメージがあるので、「活かす」というのは、その言葉の中にはなかなかすぐには感じられないんですけども、「学習者の活動」という言葉をいただいたときには、学習そのものだというイメージが私にはしてしまうのですが、いかがでしょうか。

太田委員 太田です。前回の議論の中で、間瀬委員が「学習後」という表現を何回かおっしゃってくださって、もしかしたら「学習後の活動を支援する」というほうが、誤解なく、ちょっと理解しやすいのかなと思ったんですけども。

間瀬委員 私はそういうのが一番しっくりくるんです、ほんとうは。ただ、活動も学習だとおっしゃられたんです。要するに、学習があって、その後の活動というのは分かれるものではなくて、その後の活動も一つの学習形態だとおっしゃられるようなご意見があって、なるほど、そういう考えもあるのかと思ったので、「学習の一環や成果として」と書いたのはそういう意図があって、きっちり学習があって活動というのではないんだと、僕はそういうフォーマットで物事をずっと考えてきたんですけども、そういう意見があったのでこういう表現にしたまでなんですけれども、どちらがいいかはちょっと判断しかねます。

太田委員 「成果を活かす」というニュアンスをきちんと伝えたいのであれば、学習の成果という意味で、ここは項目を立てたほうがいいのかと思うんですけども、今、間瀬さんがおっしゃったように、私自身はあまり学習と活動は切り離せないと思っているので、そうすると、(2)の学習機会の充実というところにさまざまな活動も自然に入り込むのではないかというイメージで私自身は捉えているんです。なので、私自身は、間瀬さんの言うところの「学習者の活動支援」というのも入れられるといいのではないかなと思っています。これまでの議論の中でそこは切り離れたほうがいいのかと思うので、それ以上はちょっとそこはしないでおこうと思っているのだけれども……。

柳田議長 いかがでしょうか。はい。

川廷委員 9ページのところの10)のことで、田中さんの文章があるんですけども、「ボランティアや市民活動も生涯学習の一部であるが、学んだことを何らかの形で地域に還元したり、活かしたいとしても」とあるのだけれども、私もこれは「学習の成果を活かす」というような言葉をぜひ入れたいなと思いましたので。

柳田議長 いかがでしょうか。

間瀬委員 私は、問題意識は共有している、課題認識は共有しているんで、学習者の視点に立ったときに、学習者が、私の旧来的なフォーマットでいう学習後に、例えば地域で学んだ成果を活かしたいなと思ったときに、どこに情報があるのだろうか、どこに行けばつながれるのだろうかというところでとまっているということは、それは共有しています。なので、田中さんと川廷さんともその意識は共有していて、それに対する、それは何が問題かというところ、私は、専門職員の人々が活動主体のさまざまな活動に関して詳しくないということが本質的な課題だと感じているんです。多分、わざわざネットで調べるとかという人はそれほどいないでしょうし、あとは何かほかの施設にわざわざ、公民館で学んだ方が、ほかに何か支援センターがあるから、そこまで行って聞いてくるということは、あるかもしれないですけども、1番は、多分生涯学習施設、社会教育施設の中にこういう活動の記録はないかなと思ったときに、学んだ後に施設へ寄って話を聞けるような状況をつくり出すことが一番だと思っているので、そういう意味で専門職員のほうが活動に通じていないということが本質的な課題なのかなと思っています。だから、問題の共有はしているのですけれども、表現に関しては、「成果を活かす」ということがつつい学習者の視点を離れて、場合によっては行政のまちづくりに対して市民を動員するという方向にも読み取りかねないので、そこは慎重にさせていただきたい。もし「成果を活かす」ということであれば、そこまで含めた言葉遣いをしたほうがいいのではないかなと思います。

柳田議長 そのことに関しては、本文中でいろいろなところに提供したりすることではだめですかね。本文中で的確に配慮するということ。

太田委員 大体、見出しとか項目だけで判断されることが多いので、この表現にこだわることは大事かなと思うんですが、「学習の成果を活かす」のだと、今、間瀬さんが懸念されているようなことがあるという可能性は私も今よくわかったので、そうなると、ちょっとさっきの話に戻ってしまうんですが、「学習後の活動を支援する」というのもいいのかなというのが、さっき間瀬委員がおっしゃったことなんですけれども。

柳田議長 今、太田先生からご提案がございました。前回に間瀬委員が発言された「学習機会の充実」ということで、そこが「支援」ということになりますと、「学習後の活動を支援する」としてほしいということで今ご提案がございましたが、いかがでしょうか。

間瀬委員 私はいいです。「学習後の活動を支援する」か「学習後の活動支援」か、その2通りでしょうか。

柳田議長 そのほかの委員さんは何かご意見等がありますでしょうか。

坂上委員 坂上です。いいのではないかと思います。結論はいいのではないかと思います。けれども、「学習後の活動」という表現がわりあい新しい表現なので、一般の人が読むとぱっとわかるかということについては、本文上でしっかり解説は要るんだろうなと思います。それから、確かに「活かす」という言葉を使うと、「活かない学習」は意味がないみたいな受け取られ方をする

のは本意でないので、そこはむしろ避けられるべきという意味では、「学習後の活動を活かす」というのは、なかなか巧妙となるか……。

柳田議長 「学習の活動を支援する」ですが。

坂上委員 そうですね。「学習の活動を支援する」というのは、巧妙な言い回しだなと私も思います。

倉持委員 倉持ですが、前回の議論に参加していないので、ちょっとついていけないのかもしれないんですけども、私は、「学習前」とか「後」とか「中」ではないと間瀬さんがおっしゃったように考えたので、間瀬さんがおっしゃったように、このまま「学習の成果を活かす」というほうに一票というか、カードを入れたいと思います。

柳田議長 そのほかの委員の方、何かございませんか。

太田委員 皆さんにちょっと確認すると、「学習の成果を活かす」という表現だと、その「活かす」のが何のためなのかというところが曖昧なので……。

間瀬委員 それは誰のためとかということ。

太田委員 ええ。誰のためでもいいし、「成果を活かす」のでは曖昧なので、そこをはっきりさせたいということだと思うんですが、そうすると、今の倉持さんの意見を踏まえると、「学習者が学習の成果を活かせるようにするための支援」という内容になるんでしょうかね。「学習者が学習の成果を活かせるようにするための支援」、すごく回りくどいんですけども。

牧野委員 活かすのは成果だけの話なんでしょうか。学習したというところをもっと大きくしたほうがいいと思うんですけども。

柳田議長 今ちょっとずれたかもしれませんが、太田委員からは、学習者が学習の成果を活かせるようにするための支援」という形で、牧野委員からは、「成果」というよりは、学習したことを活かせるというご提案ということですが。

倉持委員 倉持です。そこが議長のお話で言うと、学習の成果を自分自身、自らのために、そして地域のために、あるいは自分の仕事をするというために活かすということなのではないかと思うんですけども、活かす相手や先というのは、多分、安易に使われないようという間瀬さんの意見もわかるので、活かす先というのは、自分自身のためでもあり、次の学習のためでもあり、ほかの人のためでもあり、ひいては事業のためでもあり、社会のためでもあり、世の中のためでもありということなんだと思うんですけども、でもそれを全部ここに入れると、全部それを羅列するというところで、何か必ず抜けてしまうので、むしろ「学習の成果を活かす」とすることで、自分自身のためでもあり、それはほかの人のためにもなるかもしれないなという含みを持たせるような書き方で、結局もとに戻って「学習の成果を活かす」でもいいのかなと。牧野さんがおっしゃるように、「成果」というから、後の結果の何かを活かすというニュアンスがどうしても生じてしまうということもすごくよくわかるので、「学んだことを活かす」でもいいのかもしれないんですけども、「こと」ということでまたぼんやりするということもあるので、

そのあたりを、広がりを持たせるのか、より限定的に示すのかということで、結局判断し、そのように思いました。

間瀬委員 ではもう一度同じことを言いますけれども、何が課題なのかをはっきりさせるとわかりやすいんです。僕は、学習の成果が活かされていないことが課題だとは思っていないんです。それが活かされていないことが課題だというのは問題だと思って、そうではなくて、活かそうと思った人が助けを求めたときに、それを助けてくれる仕組みがないことが問題だと思うんです。それで、「学習の成果を活かす」、これは逆に言うと、何が課題かということ、学習の成果が今は活かされていないことが課題だという言い方になるので、学習というのは成果が活かされなければいけないのかということ的前提に言うのかと捉えられかねないんです。だから、活かされていないことが課題なのではなくて、活かしたいなと思っている人が、それを助けるところがないということが課題だと僕は思っているんです。別に活かしたくない人がいてもいいわけですし、活かされていないくたっていいわけですから、そこを誤解を招かないようにしたほうがいいのではないかなと考えています。

太田委員 確認ですけれども、基本的にここで課題として挙がっていることの主語は「市」だと思えばいいわけですね。「学習者」ではなくて、例えば課題の（１）に挙がっている情報の収集・発信というのは、市が情報をきちんと収集してわかりやすく発信するということできていないから、課題だと。学習機会の充実にしても、さまざまあるのですけれども、まだ足りないところがあって、市がそれを把握して充実させるために何ができるかを考えなければいけないという意味で課題であると。同じように考えると、（３）も、学習の成果を市が活かすとなると、市民が学習したものを市が分捕って、市のために活かすんだみたいなニュアンスになりかねないので、そこをはっきりさせようと、そういう意図ですよ。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そうしますと、今この現状のままか、間瀬委員の方向かということになるのですけれども……。

倉持委員 そうすると、では「学習の成果を活かす仕組みの充実」とか「場の充実」とかということですか。活かしたいと思ったときに、その活かす支援があるということがここで求められるということですか。

間瀬委員 学習者に対する支援であることは間違いないんです。

倉持委員 でも、ここでいう「学習」というのは学習者の学習なのに、学習の成果を活かしたいために、活かす理解や場や支援というのはあるということと言うんだけど、それを全部言うと長い文章になってしまうから、「学習の成果を活かす仕組み」だか「仕掛け」だか「機会」だかわからないんですが、その「充実」とか、そういうものになってきて、そういうものだったら、今のニュアンスが伝わるのではないかと思うんです。ただ、「機会の充実」はちょっと前に使ってしまったので、「機会」ではなくて、「仕組み」とか、「仕組みをつくる」とか、「整備する」とか、「場」だとちょっと重なりますから、「仕組み」がいいですかね。

間瀬委員 「活かせる」と考えたほうがいい。

倉持委員 「活かせる仕組み」。「活かせる」だと、主語があれですね。「活かせる仕組み」。

太田委員 「学習の成果を活かせる仕組み」。

倉持委員 「の整備」。「仕組み」だと、情報とか支援、職員だとか、そういう話とかが全部入ってくる。

柳田議長 そうしますと、今、倉持委員からご提案がありましたのは、「学習の成果を活かせる仕組みの整備」ということでありますが、いかがでしょうか。

間瀬委員 では「学習の成果を活かせるサポートの充実」とかでは。

太田委員 「充実」。

間瀬委員 そこは何がいいのか。「整備」でもいいんですが、「学習の成果を活かせるサポート」の何かです。

柳田議長 「学習の成果を活かせるサポートの充実」または「整備」と。

間瀬委員 「など」。

柳田議長 皆さん、いかがでしょうか。

そうしますと、まず一旦は「学習の成果を活かせるサポートの充実」ということで、この先に進んでよろしいですか。

では、先に進みまして、9)と10)ですけれども、これはこれでよろしいですか。

太田委員 9)も10)も、活用するのが地域に対してになってしまいますので、かなりこれは限定された表現になっているので、これは私は外したほうがいいのかないかなと思っています。

柳田議長 「地域で」を外す。

太田委員 そうですね。9)の場合は「地域で」を外します。9)にこれがあるのであれば、10)の真ん中から先にあるのですが、「より多くの市民が学習成果を地域課題の解決に活かすことができる環境づくりが十分でない」というのは9)と重なっているなので、ここは省いてもいいのかなと思いますが、根本的な皆さんからの代案が既に青字で出ているので、そこも含めて議論できればと思います。

柳田議長 9)について、太田委員からは、地域に限定されているということで、まずは「学習や体験の成果を発揮し」「地域で」を取って「活用するための」という形にしてはどうかということです。さらに今回宿題で出していただいたものがございますので、各委員の方々、いかがでしょうか。この文章表現ですが、このままでよいのか、むしろ抜いたほうがいいのかということになります。

間瀬委員 例えば、9)と10)を、私はこの今のは本部に聞いているんですけども、青のほうにいろいろ書いてありまして、情報提供ということが書いてあったり、10)の場合は人材ということが書いてありますけれども、それが正しいかどうかは僕はまだ判断できないので、サポートの形というもので、それがないからだめなんだということではなくて、ほかの形もあるのではないかと思っているので、国にそういうのがないからと手段まで入れるよりは、まずサポートが不十分だということだとどめてもいいと思うんです。なので、もしかしたら、片括弧のレベルのことがなくてもいいのかもしれない。ただ文章があれば、(3)の中に現状の課題をつけられていくという方向でもいいと思います。

私個人としては、専門職員がそういったニーズに応えられるようになるということが解決策だと思っているのですけれども、そのことはさておき、とりあえずここはまだ課題を書く、方策を書く部分ではないのであれば、こういう解決策がないからだめなんだということまでは踏み込まなくてもいいと思うんです。

柳田議長 いかがですか。9)、10)は、なくしてしまっていて、(3)のところに課題を並べるようにという、本文上ではということですけども……。

事務局 すみません、事務局です。今の議論とは関係ないんですが、実はここは坂上委員のメールがうまく届かなかったというのがありまして、今日お電話でお話ししまして、資料1-2のほうには、最終ページの8ページ目になりますが、坂上委員のご意見を入れさせていただいているのですけれども、今回、資料1-1のほうを事務局と太田委員も開けなかったということで、議長は開けたということだったので、それが入っておりませんので、坂上委員、申しわけないんですが、そこを踏まえてご発言いただけますと……。

坂上委員 すみません、ちょっと順番の書き方が間違っているようで……。

太田委員 いや、これは番号を私を変えてしまっているんで、ずれているんですが。

坂上委員 恐縮なんですけれども、新しい別刷りのぺらの一番後ろに書いてあるところで言うと、10)、11)というあたりについてが今議論の対象になっている部分ではないかと考えています。ですから、要は、ばらばらになっていて、つながりがないということをおっしゃっているかと思うので、それをざくっと、まだはっきり間瀬さんのように専門職員が全体を把握してというところまで言い切る、少なくとも課題としてはそこまで言わなくてもいいかなということと言うと、それら全体を俯瞰して見るような仕組みがあれば、そういう連携によって生涯学習活動が地域貢献にさらにつながるので、もったいないなということでこういう書き方をちょっとさせていただきました。

以上です、この部分については。

柳田議長 ありがとうございます。

9)、10)はなくしてもいいのではないかというご意見が出ておりますが、いかがですか。

倉持委員 倉持です。9)と10)は今やっと理解したのですけれども、9)が量

的不足というか、機会や情報の選択なり量が足りないという問題で、10)が、制度のマッチングとか、機会や情報と人とニーズをつなげるという制度やそれを支える人の不足という問題で、それは違うと言えは違うかなと思っていたので、その意味では、9)のほうは「仕組み」を取って、「受け皿」というのが多分「機会」のことだと思うので、それを活用する機会だと思うので、その選択の幅や量が十分ではないということで、10)は、こういう形で黄色で囲っていただいた、いろいろなサポートする体制ないしは仕組みなりと、リーダー支援者、職員の人的な部分というところをマッチングする人的な部分というところが、十分でない人材でしょう。そのように分けられるとは思ったんですけども。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、9)はその量的なものです。機会が足りないということで、10)のほうは、人材もそうですけれども、その制度的なものという、つなげる体制がないと。黄色のところは、前回15)から持ってきたものですね。このように分けられるということですが、間瀬委員はいかがでしょう。

間瀬委員 僕は、9)から量の問題というのがちょっとよく読み取れなくて、ちょっとわからなかったんです。どっちかという、9)で書かれているのは、(3)の項目なのかなというぐらいのつもりで思っていたんです。サポートする仕組みがないということをおおむねは言っているのかなと思っていて、10)に関しては、仕組みというのももう少し掘り下げてみると、人に行き着くのかなと。コーディネートとかマッチングをしてくれる人が今はいないということが書かれていると私は読んだのです。それは私も同意はするんですけども、要するにそれは市民リーダーでもないと思っていますし、市民の生涯学習支援員といったものも置いているところがあるようですけれども、それでもなくて、僕はそれをやるのはあくまで専門職員なのではないかと思っていますけれども、そこが不十分だという認識はあります。ただ、10)の中にそういったことを入れ込むのか、その部分で不足があるというところの具体性まで入れ込むのかどうかということは、検討してもらったほうがいいかなと思いました。皆さんはおおむねこの人材のことはおっしゃっているので、入れてもいいとも思っています。

柳田議長 今の間瀬委員のご意見に対して、何かございますでしょうか。

間瀬委員 整理すると、9)は全体的に要らない。(3)の説明文の中で9)に書かれているようなことを書く。今ある10)に関しては、人の問題というのは、そこは同意しています。だから、マッチングやコーディネートをできる人材、一応私は行政の中に求めたいのですけれども、その部分に不足なり、足りていないということは書いてもいいかもしれません。

柳田議長 9)についても10)についてもですけれども、ほかの委員の方々からいろいろ出していただいていますので、何かご意見等をいただきたいのですけれども。

太田委員 太田です。9)は削除してもいいというご意見に賛成です。そうすると、10)の内容は本文中に残すということで、(3)の項目として、小さい項目が1つしかないというのではバランスが悪いと思うので、だとしたら10)もなくていいのかなと思います。

間瀬委員 それは、10)の人のことについては、(3)の本文中に書くというニュアンスですか。

太田委員 そうです。9)についても、10)についても、(3)の本文の説明で全部吸収できるのかなと思います。

間瀬委員 わかりました。

太田委員 もう少し言うと、この後に出てくる(5)との関係で、ここで「施設や場の拡充、専門職員の確保」となっていますけれども、14)に、生涯学習・社会教育を振興・推進するために必要な人員が足りていないということが書かれています。これは専門職員を想定しているわけですが、その後「専門職員」という言葉も出てきますが、ここにいわゆる主任サポーター的なものが想定されても別におかしくはないのかなという気もしていて、私はそれは専門職員でやるべきだという意見です。となると、(2)と(3)で学習の支援と、それから学習の成果を活かすための支援というのが両方出てきて、それ全体が生涯学習の振興・推進であるというスタンスに立つのであれば、その全体をサポートするための施設なり設備なり専門職員が必要であるという構造になっていると思うので、わざわざここで学習成果を活かすための人材を確保するというものを立てる必要もないのかなと思う次第です。

柳田議長 いかがでしょうか。特に10)に関することは(5)につながってくるというので、そちらでも括弧で上げて。

田中委員 田中です。私は間瀬さんとは意見が違って、専門職員である必要があると思っていないので、「市民リーダー」という言葉を私は使いたくないんですけれども、「仲介者」と私が書いたのは、コーディネーターや仲介者は必ずしも専門職員である必要はなくて、自分自身が生涯学習を担ってきた方とか、さまざまな知識がおありになる方とか、いろいろな方が仲介者になれる可能性を、つまりこれは市民であればできるので、私はその可能性をここに残しておきたいと思って、文章を書いています。それで、全てを市の職員で、専門的な知識があつてたくさんの生涯学習のことを研究してきた方がやるというイメージは私には全然なくて、このマッチングということはある意味では地域の課題とか、生涯学習だけでなく、さまざまな福祉的な要素とか、いろいろなことを知っている方が仲介者となっていく可能性もあるので、それは主婦の方かもしれませんし、わかりません。この場合はちょっと例をうまく挙げられませんけれども、なので、私は必ずしも専門職員という言い方につなげたいと思っていないので、私は10)の「マッチング」という言葉は、こういう人というイメージがここには書かなくてもいいと思うんですけれども、マッチングする人材や部署がいるということはここで少しでも表現しておきたいなという。それはこういう専門職の人が必要なんだと市に予算要求するような形であるわけではなくて、こういう課題を解決すべき人の要素みたいなものをここに書いておきたいなと思ったんです。だから、生涯学習課の下にその職員を配置してほしいということをお願いわけでは全然ないんです。

間瀬委員 私は、その意見に関しては賛成です。ここに書くのはマッチングとコーディネートをしてくれる人材が足りないということをお願いしたいというのは

よくわかっていて、私はその中身はまずは専門職員からという立場ですし、市民も含めてということだと思っんです。1個上のレベルの話を書くのはいいとは思っています。

田中委員 そうしたら、私が今言いたいのは、ここをなくして、人材のところに書いてしまうのはちょっとやめたいなという意見です。「(5)施設や場の拡充、専門職員の確保」のところに書くというのではなくて、ここはあくまでも、だって市民でもあり得るわけなので、それはちょっと違う。ここは、本文中でもいいですけども、残しておきたいということなんです。

太田委員 太田です。ちょっと今混乱しているんですけども、これは以前に議論になったと思うんですが、市民リーダーとかコーディネーターとかを育成することを市の課題として明示するのかどうかという、それはノーだということになりましたよね。

田中委員 はい、そんなことは言及していません。

太田委員 となると、さっき多少ぼやかした形で、サポートを充実させるという表現にするということになりましたけれども、その中に、市民の中でコーディネーター的な役割を担える人がいたら、その人もそのサポートをする仕組みの中に入ってきていただければいいと思うんです。その仕組みをつくるのが市の課題であって、そのコーディネーターを配置するとか、育てるとか、そういうことを市の課題とするわけではないんですよ。

田中委員 そこまでは要求していません。その部署や人材が不足して、その役割を果たせるところがないと。

太田委員 となると、今10)だと、そういった人材を確保することとか育てることが課題だという書き方になっているんですけども、これをどうするかという問題が出てくるのですが。

間瀬委員 単純に、学習者の側として、マッチングやコーディネートをしてくれる人がいたらいいんですけども、今はないですねということだけが課題。それ以上は踏み込まないということです、ここで書く内容としては。ここはまだ課題のページですよ。

太田委員 そうですね。

間瀬委員 なので、学習者にとって、自分が何か成果を活かしたいときに、既存の例えば活動とか団体とかとマッチングやコーディネートをしてくれる人がいない、ないしは部署がないということが課題で、そこまで、その中身が、ではその人を市民から育てなければいけないとか、専門職員を育てなければいけないというわけではない。それは課題には載せないということです。

太田委員 それは、サポートをする仕組みという中に含まれるものですよ。

間瀬委員 はい。

太田委員 それがマッチングする部署なのか人なのかという具体的ところまでは

踏み込まず、サポートの仕組みの中にはこうこうこういうものもあったほうがいいという形で本文に書くというのではダメなんですか。

田中委員 別に市でしてほしいということは書いていないつもりです。

太田委員 となると、10)を残して、ここに人の問題、コーディネーター、仲介者の問題だけを取り出すとなると、サポートの仕組みとは別にこれが課題だみたいな見え方になるので、それも含めて本文に入れて、もう細かい項目としての10)はなくしてもいいのではないかと、そういうことでもいいわけですね。

間瀬委員 それは本文でいいですよとおっしゃれば。

田中委員 それを書いてあればいい。だから、よくわからないんですけれども、タイトル、見出しをやめるということと、その中身は全部本文に入れるということの前後の次第が、すみません、よく理解していません。

太田委員 これはそういうことで、私も今理解して、それでいいのかなと思うんですけれども。

間瀬委員 とりあえずそれで直したのを見てもらえれば、おそらく問題はないと思っているので、本文の中に9)と10)の部分も入れてしまって、特に10)に書かれていることでも、おそらくマッチングやコーディネートという機能がないということの言葉が入ってくればいいのではないかと。あるいはそれを担う人なんですか、そこまで、人の中身までは書かなくてもいい。

太田委員 そうすると、すみません、その文章を誰がいつつくるのかという話なんですけれども、そのときにこのキーワードだけは残すとか、逆にこれは削除したほうがいいといったものが整理されていたほうがいいので、ちょっとそれは今日の議事録を見ながら執筆する人が十分気をつけるということでしょうか。

柳田議長 では、これはよろしいですか。9)、10)の項目を立てずに、(3)の中に9)、10)のことを本文に入れると。その中では、今ありましたように、マッチングやコーディネートをしてくれる人が今はいないということを入れるということですね。よろしいでしょうか。

では、(3)についてはこれで……。

倉持委員 すみません、確認です。さっき発言したのですが、その後特になかったので、確認なんです、「成果を地域で活用する」とか「地域課題の解決に活かす」といったことだけを取り出してその「成果の活かし方」という方向に持っていくのは、私は個人的には反対なんです、それについても、今、議事録を見ながら執筆する方に注意していただきたいと言いましたのは、今コーディネーターとか仲介者とか、マッチングの仕組みが整っていないということはおそらく盛り込まれると思いますが、その地域というところをどうするかについてもぜひ確認ができればと思いますが。

柳田議長 先ほど倉持委員からもございましたように、自分のためであったり、次の学習のためであったり、まさに地域のためであったりということ、さまざま

まな活動のためということがおそらく議事録に残っているかと思われませんが、よろしいでしょうか。

間瀬委員 はい。だから、限定はしなければいいと思います。

柳田議長 そうです、限定はしないということです。よろしいでしょうか。

それでは、(4)に移りたいと思います。ここについては、見出しに関しては、ご提案いただいているということになります。いかがでしょうか。今、ほかの委員の方々も出されていますので、この委員の提案に賛成ということとか、もしありましたら。

間瀬委員 今(4)の見出しの話でしたね。例えば、田中委員が一番上に書いてありますけれども、「生涯学習の推進」という言葉が入っていないと意味がわからないかと思っていて、「連携と協働」とかというだけだと、何のことかよくわからないので、あくまでもこういう「生涯学習の推進」とか、生涯学習の振興・推進にかかわるということを含めた表現にしたほうがわかりやすいかなと。

柳田議長 「生涯学習」という言葉が入ったほうがわかりやすいと。

間瀬委員 あるいはそれに近い言葉で「学び」とかでもいいと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

太田委員 今のご発言にあったように、「連携や協働を通した生涯学習の推進」なのか、「生涯学習を通した連携や協働の推進」なのか。どっちかというのと、ほかの委員さんたちは「連携と協働の推進」や「促進」と書いてあって、推進や促進するのは連携や協働で、学びはその手段であったりするのか、それはどうなんですか。逆なのではないかとちょっと思ったんです。また逆もあり得るというか、どちらかというのと、逆の方向で今までは議論しているのではないかと思ったんです。「生涯学習を通した連携や協働の推進」と、田中さんの案で言うと、ひっくり返しているのかな。

田中委員 田中です。田中が言っている意味は、連携や協働をすることによって生涯学習のレベルが上がると言うことと変ですけども、生涯学習がより改善されるとか、より充実するとか、そういう意味なので、その言葉の意味はそういう意味です。連携や協働を通してこそ、解決に向かうというか、よく学べるとか、もっと広く学べるとか、深く学べるとか、そういう意味なので、私の意味は逆ではないです。

太田委員 ほかの委員さんはどうなんでしょうか。中野委員さんは、「連携と協働の推進」になっているんですけども、どっちの趣旨なのか。

中野委員 私は第一というほうです。

柳田議長 佐伯委員はいかがですか。

佐伯委員 私も、今、田中委員が言ったような……。

太田委員 ありがとうございます。この連携と協働という項目は、最初から大きい項目としてあるのですけれども、私は何か、実はあまりぴんときていなくて、これは（２）とか（３）に書いてあるような「学習機会の充実」とか「学習の成果を活かせるようなサポートを充実させる」というところに入れ込むわけにはいかないんですかね。どちらかという、前々回ぐらいまでの議論は、先ほど倉持さんがおっしゃったように、生涯学習を協働や連携を推進するためにうまく活用するみたいなニュアンスも含んで多分議論が進んでいたように記憶しているのですが、そうでないという意識の方もいらっしゃるのかもしれないんですが、それがあったからこそ、さっき議論した９ページの９）や１０）に「地域で活用する」とか「地域の課題の解決に活かす」という文言が入っていたわけで、そういったニュアンスも入れないということにするのであれば、ここでわざわざ、生涯学習を推進するために連携や協働が大事なんだということをおっしゃる大きな項目として立てておく必然性はあるのだろうかとも思うんですが。

間瀬委員 多分、ここで言われているのは、いわゆる公民館とか、単館主義という言葉がありますよね。単館主義ではできない生涯学習の支援、生涯学習のサポートの提供ができるのではないかという発想に基づいていると思ったので、私は田中委員がおっしゃったような意図と同じで、これは生涯学習振興・推進計画であって、別に協働推進計画ではないので、連携や協働を通して、よりよい、単館主義ではできない生涯学習の支援、サポート、提供ができるのではないかということをおっしゃる項目だと把握し、それならいいのではないかと思っている次第です。

倉持委員 私は、今の皆様のご意見を伺って、かつ連携や協働を通しての生涯学習の推進ということで納得できたのですけれども、そう考えると、１１）のところは、これは多分私が前回休んでいるからなんですけれども、学校・家庭・地域の連携の子どもということに焦点を当てた部分と、民間企業と教育機関などとの連携というのが一緒になっているんですけれども、青字になっているところは、学校・家庭・地域の連携について強化していくという委員さんたちのご意見で集約されているのですけれども、その後の◆とか◇のあるところは、市内のさまざまな教育機関に限らず、部署を超えたつながりということで、「連携や協働を通じた生涯学習の推進」という大きな（４）を立てるのだとすると、学校との連携、主に学校を拠点とした子どもということの連携という部分と、広くさまざまな民間や行政間の広がりを持った連携ということに分け直すということも理解しやすいというか、（４）が明確になった分、１１）、１２）にということにもしやすいのかなという、前回の議論をもしかしたら蒸し返しているかもしれないので、戻るようだったら、すみません。

柳田議長 いかがでしょうか。

田中委員 田中です。すみません、いいでしょうか。前回、１２ページのところに四角い囲みの中に書いていただいていることを、私は実はここから「学習の機会の確保」に移動してしまったので、マッチングのほうの意味にとって、だからここはちょっとそのままここに入れるわけにはいなくなっていますけれども、前半の部分は、「団体、NPOや民間の組織が交流し」というところは、今、倉持先生がおっしゃったように、民間の組織とか、学校だけではなくてといった意味をここにちょっと残しているんですけれども、本体

は移動してしまったのですが。

柳田議長 11)の「市内民間企業、組織、教育機関」は、前回16)からこちらに移動しました。

間瀬委員 11)の下のほうは、(4)の説明として入れればいいと思います。(4)が、例えば田中委員の「連携や協働を通じた生涯学習の推進」であれば、その説明の中に、その連携の主体、協働の主体というのはさまざまありますということで、これだけではないと思うんですけども、行政もNPOもそれに入ってくると思いますけれども、そして、11)というのは、あくまで子どもというテーマに絞った内容ですので、これが現状の課題である……ちょっと私はこの問題に関して全く門外漢でわからないので、これは実は(4)の中で1個だけ、太田先生が1個だけ変だとおっしゃっていましたが、1個だけなんですね、今のところ、たしか。でも、とりたててこれは書くべき、項目立てするべき内容であれば、子どもの問題は連携しないといけないよということ項目立てしたほうがいいのではないですか。ちょっとそれは専門の人に聞いたほうがいいと思っていますけれども。

太田委員 太田です。6ページの4)の、もう随分前に確定した項目ですけれども、「子どもを多様な学習の機会へつなげるしくみを充実させる必要がある」とあるんですが、連携ということは、つなげるということではないのでしょうか。これはかなり重なっているのかなと思うんですけども。

ついでにもう一つ言うと、7ページのさっき議論した8)のほうで、8)の後半部分は削除してもいいみたいなことになり、またこれは執筆段階で調整しながらということになったと思うんですが、8)の後半で言っていることも連携なんですよ。連携することによって学習の機会が充実すると考えれば、私がさっき言ったことの繰り返しなのですが、協働・連携というものは(2)の「学習機会の充実」というところにもかかわるし、それから学習の成果を活かせるサポート体制を充実させるということでも協働・連携は大事になってくると思うので、吸収させられるのではないかなと思っていたぐらいなんです。

間瀬委員 吸収の仕方をどう表現したらいいのか。例えば、単体でやるのではなく、連携・協働でということ強調していることが、あえてこの(4)で言われていることなんです。吸収する場合というのはどういう見え方になるのかなと、そこが解決していればいいのかとは思うんですが。

太田委員 とりあえず子どものことについては、先ほどの4)で、そのままもう既に吸収されるのかなというイメージです。もう一つのほうは、さまざまな機関と連携することについては、もし7)、8)にうまく文章で入れられないとしたら、もう一つ項目を立てて、さまざまな機関の連携による学習機会の充実を図るといったものになるのかなと思います。

柳田議長 (4)には、もともとまちづくりということもあったんですね。そうすると、4)にまた子どもに関することを吸収できるのかどうかということも出てくるのかなと思う。この青字でいろいろな委員の方に出していただいているところを見ても、全てが4)とはとれないのですが、ほかの委員の方々、何かご意見はございますでしょうか。

牧野委員 牧野です。まず（４）のところ、田中委員のところを採用していいかということに賛成して、「連携や協働を通じた生涯学習の推進」ということになる、今のお話の中で、子どもの部分だけが欠落しているというのをおかしくなってくるのではないかと思いますので、それは前の４）のほうに吸収してよろしいのかという疑問なんです、そうしたときに、今度は（４）の実際に連携・協働をといるところが、どこの部分を協働していくのかというところがというふうに思っています。

以上です。

間瀬委員 今それは多分、太田委員は、そうになってしまうので、（４）はなくして、おそらく学習機会の充実にも連携・協働はかかわってくるし、それからさっきのタイトルは忘れてしまいましたが、学習後の活動支援にもおそらく連携・協働はかかわってくるので、そっちに片括弧系項目だけで、併記していくというのはあるかもしれないですね。

牧野委員 （４）がなくなるということですね。

間瀬委員 移るということ。

太田委員 前の２つに吸収させてしまってもいいのかなというのが提案だったのですが、その場合でも、ここに書かれているさまざまなご意見は、ご意見ごと前に移るということなので、消えてしまうわけではないということですが。

柳田議長 ４）の項目自体はなくなるけれども、ここに書かれていることはそれ以前の適切などころにはめ込むということになります。

川廷委員 「連携」と「協働」という言葉が、生涯学習とか、こういった計画の中ではすごくキーワードだと思うんです。いろいろなものがそれぞれ含まれると思うんです、機会の充実とか、そういった部分。それで、全部そちらに含んでしまうと、中をよく読めば、書いてあるなとわかるのですけれども、言葉として出してあると、印象に残るといえるか、わかりやすくなるので、私、項目はある程度細かくといえるか、見てわかるような形で出していただいたほうが、これは大事なんだなということで読んだ人に印象に残るかなと思うので、私はさっき倉持先生がおっしゃった、子どもを地域で育てるといふことと、その下の各機関の連携といった形に分けて、大きな項目として残しておいたほうがいいかなと思っております。言葉は、田中さんのタイトルでいいかなと思うんですけれども。

柳田議長 まさにキーワードになるような言葉というのは残しておいて、目につくようにしたほうが、課題として目立つのではないかと、とても重要だというご意見ですけれども、ほかの委員の方々はいかがですか。

太田委員 何度もすみません。その場合、これを課題として明記するのか、方針とか基本施策、重点施策として明記したほうがよいのかという問題もあるのかなと思ったのですが、たしか前回も私、これはこの後の基本方針、基本施策のところを持っていったほうがいいのではないかなという議論をした記憶があるので、どうでしょうか。

倉持委員 前回参加していないのでわからないんですけれども、課題が出てなくて

も基本方針や基本施策に出てくるということもあり得るんですか。課題に出ているから大事だとなる論理だったと思っていました。それで、基本的に課題の話と重点施策でしたっけ、個別施策というのを連動するものだと理解していたので、このままそれが章立てになるんだと思い込んでいたんですけども、これとは別の大事なものというのは書いているので。

太田委員 課題としては、ほかのところにも連携・協働が十分ではないという形で入れ込んでいくことになるんだろうと思うんですが、課題としてあったほうがわかりやすいというご意見が今の川廷さんのご意見だったのかなとは思いますが。

倉持委員 みんな下に移るかもしれませんね。

太田委員 はい。それが、ほかの課題に比べて別の項目としてボンと置くほどに、お立てになった大きな課題として認識されているかということ、そうでもないのかなというのが私の印象で、ただ、大事なことで、今後進めていったほうが良いと思うので、だったら今後もここに書いてもいいのかなと思ったんですが。

間瀬委員 川廷委員は、連携・協働ということをご自身なり周りから伺って、そのことが大きい課題だと認識されているから挙げたほうが良いという認識でしょうか。

川廷委員 そんなにはっきりと言うわけではないんですけども、いろいろな部分で、例えば情報一つとっても、いろいろな連携がされていないかということ、情報が一つにまとまっていないとか、例えば公民館と図書館の中でも連携がとれなくて、例えば市制50周年記念の展示を郷土館と公民館と図書館で連携するにしてもそれぞれでPRしているかということ、行政間の連携でさえちょっと不十分なところがあるので、もっと広く地域とか民間団体とかの連携というのは不足しているのではないかなという実感は多少あります。

太田委員 そうすると、情報の収集・発信にもかかわり、学習機会の充実にもかかわり、成果を活かすことにもかかわるという意味で、今後の基本方針の柱の一つとして浮かび上がってくるようなキーワードなのかなと、今のお話をお聞きしても思ったんですけども。

川廷委員 今、太田先生がそうまとめてくださったので、そうなのかなと思いました。

太田委員 だとしたら、今まで(1)の「情報の収集・発信」のところにも、もっとお互いに連携して情報の収集・発信ができればいいみたいなことはあまり議論されてこなかったようにも思うので、ただそれが今のところ課題としては私たちは意識していなかったということなんですけれども、今後そういうのもやっていったほうが良いというのはどこかに明記しておいたほうが良いのだろうと思います。

柳田議長 今後、本文を書く段階でそういう言葉がここに盛り込まれるようにすると、方針や施策等に結びついていくのではないかなと。そうしますと、この(4)というのは、(4)自体を削除して、ここに書かれていることは、そ

それぞれこれまでのところで関連するところに埋め込んでいくという形では  
まとまりそうですが、それでよろしいですか。

間瀬委員 私は、だから、連携・協働という言葉が課題の部分ではちりばめること  
と、太田先生がおっしゃっているように、後半の基本方針などのところでは  
まとめて、どれに関しても連携・協働ということは手法として使ったほうが  
いいことなので、全体としてそういうことを推進していくといった書き方で  
まとめるというのはどうかと思います。

柳田議長 よろしいですか。

田中委員 すみません、追加ですが、一番最後の倉持先生の「学びと交流を通した  
まちづくり」——それは「まちづくり」という言葉が消えるわけですがけれど  
も——というのがすごくいいのでちょっとさっきからひっかかっているん  
ですけれども、それは重点施策、16ページの3)の「あらゆる公共サー  
ビスに生涯学習の理念を反映させること」というのがありますね。そこは結局  
まちづくりなわけですよ、生涯学習のまちづくり。だから、何か「まちづ  
くり」という言葉がこっちのほうから全く消えてしまうのも、何かちょっと  
ここに結びつかない気がしていて、倉持先生の「学びと交流を通したまちづ  
くり」という言葉をタイトルとかではないにしても、どこかにある程度入れ  
ておかないと、3)は生きてこないという気がするので、それをちょっとつ  
け加えさせていただきたい。

間瀬委員 3)は、これは仮のものだと僕は認識しているので、これを前提にした  
話が今進められると、ちょっとあれなんです。

田中委員 そういうことですね。すみません。ただ、これはある意味で言えば、そ  
のような理念の中に、このタイトルではないのですけれども、生涯学習がい  
ろいろな意味で進められるといいなとは思っていますので、「まちづくり」  
という言葉はどこかに入れられるといいなという意見です。

間瀬委員 それは課題と認識されているからということですよ。

田中委員 今ここの(4)の中ではそういう課題としてあったわけですがけれど、  
つまり連携や協働がないから、生涯学習のいろいろなことがばらばらで、ま  
ちづくりにも寄与していないみたいなイメージだと思ったんですが、そこが  
なくなるということであれば、「協働」という言葉もなくなってしまうと思  
ったので、どこの項目にどのようにかわからないんですけれども、入れられ  
るといいなという感想でした。

倉持委員 私もこれを最後にしますけれども、さっきも大分「地域」という言葉を  
外したり、(4)を取ってしまうとなると、「まちづくり」とか「地域」とい  
うキーワードは、項目自体が課題自体には出てこなくて、大事だから文章の  
中に織り込んでいくという出し方もあると思いますし、キーワードとして表  
に出すというやり方も両方あると思うんですけれども、(4)や11)を取  
っていくことによって、そういう「まちづくり」、「地域」という言葉は表に  
は見えなくなる、本文の中には見えなくなるようにするというところで言うと、  
今のところ全部隠れてしまった部分が、やや生涯学習の個人に関する部分の  
み強調してしまうのはちょっとバランスとしてどうなのかというのは感じ

る部分はあるというのと、生涯学習は学校教育や家庭教育にもかかわることだということはある意味、こういうところで22で課題として見えるという意味と同じ意味で、アクティブする課題として認識するという意味では、キーをタイトルに残しておくというの、「子ども」というのはほかにあるとしても、これまでの社会教育審議会答申でも既に家庭教育や学校教育との連携というのは出ているという実績もあるので、そういう戦略もあるかなと思ったんです。ただ、大事だから中でどんどん入れていこうというのも確かに一つの考え方だと思うので、そうするとキーワードをたくさん入れなければいけなくなってしまうので、判断はつきづらいのですが、ただ、なくなってしまうというのはそういうことなのではないかというのも思ったりはしました。

柳田議長 今、なくすか。なくすと、「まちづくり」とか「地域」とかという言葉が表に見えなくなってくるということですね。生涯学習は個人というものだけではない。そうだったら、ここでも大きく広がっていくところが見えなくなるのではないかとということですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 私は、結果として、生涯学習とかがまちづくりとかに寄与することというのはあるかもしれないですけども、まちづくりに寄与するための生涯学習ではないと思っています。ここを今ずっと課題を整理してきたと思うんですけども、もし課題の中で、地域にはこういった生涯学習とかわる課題があるというのは、子どもの問題がある。ではこれはとりたてて項目を立てて、この国立ならでは今の生涯学習にかかわる課題だから、それはなぜ子どもだけなのかわからないけれども、それは突出している課題だから取り上げます。それは結果的に確かに地域のまちづくりにかかわっていますよねというのだったら、よく納得できる、理解はできるのですけれども、ここはまちづくりと、ぼやっと全体を指し示してしまうのはどうかなという感覚を持っています。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがですか。

中野委員 ずっと流れとしては、生涯学習自体は、ある個人の学習する機会の充実ということで進んでいるのはわかっているんですけども、私の考え方としては、対個人は昔からすごく大事なことなんですけれども、グループであったり、組織であったり、そういったものを間接的に支援していることのほうがより効率は高いとずっと思っています。例えば、最近地域でいろいろなこういった生涯学習にかかわるような方と、何人かと話をしたんですけども、そういった方々は、自分たちは生涯学習という観念を全く持っていないんですけども、地域で孤立するような状況にある人を集めていろいろな会を開いたり、家にこもらないように支援していたり、また個々のいろいろな才能を持っている方の作品を集めて展示したり、そういうグループの果たす役割で個々の人の学習意欲を高めていくという活動を何カ所も見たんです。そういう意味からしても、対個人ということより、間接的にグループや組織を支援することのほうが効率ははるかに高いという。行政がやらなくても、その組織であったり、リーダーがやってくれるわけですから、そういう意味では、「まちづくり」とか「地域支援」とかというのは残すということはいいことではないかなとは思っています。

間瀬委員 多分、おそらく「まちづくり」とか「地域支援」という言葉があまりに

もざっくりとした概念なので、それを中野さんはまちづくりだとおっしゃっていて、その中身であれば、私は全くもってグループ支援とか、対個人に限らず支援ということは生涯学習を振興・推進していくことなので、全く賛同しています。ただ、「まちづくり」という言葉を使ってしまうと、比較的、市民の視点に立った自分たちのまちづくりというものもあるのですが、行政用語としてのまちづくりという言葉が出てきてしまうので、つついそこで、見る人によってはその言葉が行政用語に見える人もいると思うので、すごく慎重に考えなければいけないなど……。

中野委員 文言はちょっと難しいですね。

間瀬委員 はい。誰のための地域支援なのか、まちづくりなのかというところがある。

柳田議長 今、中野委員が発言されたことをもし項目に入れるとしたら。

間瀬委員 入れるとしたら、課題ではなくて、課題というよりは、こっちの基本方針の中で、私は挙げていないんですけども、この「市民の多様な活動を支援すること」というところで、これは言葉は変わってくるのではないかと予測していますけれども、そういう生涯学習活動団体を何らか支援するところとそこが入ってくるのではないですかね。大きな課題にはなっていないのではないかと、今までそこまで話は出てきていないと思うんですけども。

柳田議長 いかがですか。

(2)の学習機会の充実の中の3)のところでも、◆の中で、いろいろ高齢者の町会行事とかが書かれていたり、そういう形で社会に参画することを促す学習機会の不足とか、そういうことと関連しているので、そこから少し膨らませて、はめ込んでくれることというのは可能なのかもしれない。

私は、この(4)は、削除の方向ですけども、削除で、内容については振り分けていくということで、ここでキーワードになることは出していくということで、よろしいですか。

では、それで進めさせていただきます。

そうしますと、12ページの(5)。このタイトルについては、前回確認がとれているということです。施設や場の拡充、専門職員の確保。13)のこれも表現についてということですので、これは書きながら検討していくということでよろしいですか。

そうしますと、16)と17)が、これは統合できるかということですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 これは統合しなくていいと思っています。これは私が挙げたものですが、このままでいいのではないのでしょうか。

柳田議長 よろしいですか。

では、統合しないということで進めてみます。

これで本日の課題についてはひとまずまとめましたが、これでよろしいですか。

あとは、本文を書くときに、またぜひ修正が必要なところはやっていくということで。

それでは、答申素案2の国立市における生涯学習推進の課題については、これでひとまず確定とさせていただきます。

続きまして、答申素案3の生涯学習振興・推進計画の策定に向けてに入りたいと思います。

それでは、事務局より補足の説明をお願いします。

事務局 では、時間は押してしまっていますが、説明させていただきます。資料2-1、2-2、2-3がその関係でございますが、資料確認の際にも申し上げましたが、資料2-1が各委員からお出しいただきました基本施策と重点施策についてでございます。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

資料2-2が、皆様がお出しいただきました中から基本方針として重視すべきことを抜き出したものになります。細かい表現が違うものもございますが、私の判断ではございますが、同じ色がついたものについては同じような内容なのかなということとさせていただきます。もしちょっと違う意図がございましたら、後ほどご発言いただければと思っております。

主には、太田委員が答申素案の中で挙げていただきました3項目、多少の表現違いはありますので、牧野委員から引っ張らせていただきますが、「全ての人の学習権を保障すること」、2)として「市民の多様な活動を支援すること」、3)としまして「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させること」でございます。それ以外に、川廷委員から、ちょっと番号が違いますのは、各委員が振っていただいた数字をそのまま引用させていただいておりますので、番号は違いますが、川廷委員の3)「学習や体験を活かせるようにすること」、あと、間瀬委員から、2)としまして「学習者の視点に立った計画」、3)としまして「学習環境の向上に資する計画」というのが違うのかなと考えておまして、色を分けております。

資料2-3でございますが、A3のものであります。こちらについてもあわせて説明させていただきます。基本方針として重視すべきことにつきましては、先ほど資料2-2で色分けしました5項目を置いております。その右側に「重点施策・個別施策（各方針の下に位置付く）」とございますが、こちらは、皆様に重点施策・個別施策をお書きいただいたものの中で、基本方針との関係の中に数字が入ったものが真ん中の縦の列です。

一つ具体例を挙げさせていただきますと、資料2-1、1ページ目、牧野委員がでございますが、施策名の一番上に「情報の整理と発信の工夫」とあるかと思いますが、それは基本方針1)と関係があると。1)は「全ての人の学習権を保障すること」でございますので、資料2-3の一番上、「情報の整理と発信の工夫」が1)の中に入っていると位置づけております。

2-3の縦の一番右の列でございますが、「重点施策・個別施策（各方針の下に位置付かない）」とございますが、こちらは具体例で説明させていただきました。資料2-1の4ページです。すみません、間瀬委員の提出されたものを例にとらせていただきますが、間瀬委員からは施策としまして3つ挙げていただいておりますが、こちら、基本方針との関係は空欄でございます。こちらは依頼するとき書かせていただいたのですけれども、何かの基本方針の下に位置付くという考え方でない場合には空欄にしてほしいということでございましたので、資料2-3の一番右の列の上の施策3つについては、どれか一つの基本方針の下に位置付かないということで、基本方針全体にかかってくると考えさせていただきます。一番右に置いてございます。

あと、資料2-3で説明を文章の中に書いておけばよかったのですけれども、各委員から重点施策としてくださいと指定があったものを◎、書体も変えて、赤字にさせていただきます。

また、すみません、資料があちこちへ行って申しわけないのですが、資料2-1の3ページ、川廷委員の施策の上から5つ目でございますが、「施設や場の拡充・専門職員の確保」という施策がございまして、これは基本方針の一つではなくて、1)と4)の下に位置付くというのがございましたので、すみません、資料2-3に戻っていただきまして、1)の一番下のところ、「施設や場の拡充・専門職員の確保」で※1と、番号を組みかえた関係で違いますが、3)の4つ目、「施設や場の拡充・専門職員の確保」ということで、同じものが2つに位置づけられるものについては※で、※1、※2、※3と3つあったのですけれども、というようにつけさせていただいております。

すみません、資料の説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習振興・推進計画の策定に向けての進め方についてですが、まず基本方針として重視すべきことについて議論し、決まりましたら、続いて重点施策として推進すべきことについて議論したいと考えております。

この2つに関しては、一括で議論する方法もあるかと思っておりますけれども、何かご意見等はございますでしょうか。

間瀬委員 基本方針とは何かということが、前回も押して、延長の中で私から言わせてもらって、決着はつかなかったんですけれども、私は、基本方針というのは、全てのことに全部共通するものだということを認識しています。なので、1番目の基本方針はこの施策に関係していて、2番目はほかの施策に関係しているということはありません、どの施策に関しても、例えば3つ基本方針があれば、全てその基本方針は当てはまるという考え方が私の中では自然だったので、それに基づいた考え方で3点、「学習権を保障する計画」、「学習者の視点に立った計画」、「学習環境の向上に資する計画」と挙げさせていただいた次第です。これにプラスアルファがあってもいいとは思っているんですけれども、そこはちょっと確認というか、どうするのかというのを、基本方針でどのように体系の中で位置づけるのかということは共有、確認した上で進められたらいいなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

基本方針は全ての施策に共通することであるというお考えですが、そのことについて、何かご意見等はございますでしょうか。

倉持委員 倉持です。私も今の間瀬さんの意見は大分すっきり意味がわかりましたけれども、今回の計画に通底するもの、どの施策であっても、これは全てクリアしなくてはいけないものというのが基本方針だということではないか。そうではない基本方針というのは何だろうと思うんですけれども、そういう意味では、確かにひもづけられない、またすべての上にまたぐのも当然だし、今言ったみたいに、むしろ皆さん頑張ってひもづけたのではないかと思ったので、全部に通じるものという理解で、大変よくわかりました。

柳田議長 基本方針の考え方で、全ての施策に通じるものという考え方が基本方針であるという、まず共有したいということで、それでよろしいですか、基本方針の考え方というのは。この後施策につながるということで、よろしいで

しょうか。

では、そういう考え方で進めるということですか。そうしますと、まずこの基本方針として重視すべきことということで、各委員の方々から資料を出されて、資料2-2にこのようにまとめております。

答申素案の記載にあった3つの方針がいいのではないかというご意見が多いようですが、それ以外の基本方針を出された川廷委員と間瀬委員にちょっとご説明をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

川廷委員 前に事務局からいただいた重点施策を考える上での体系案というのを参考にさせていただいて、何か無理やり、当てはめていった面もあるのですが、ちょっと考えが違っていたので、私のA4の紙に書いてある3)という部分については、1とか2とかに含まれるようなことですので、これはあえて入れなくてもいいと思います。それで、何しろちょっと考える上で例がないとわからなかったの、これをすごく参考にさせていただいて、それから武蔵野市の生涯学習計画も参考に、何とか埋めなくては思っていたので、これについては、全体を通してということでしたら、これは個別のことになりますので、削除していただいてもいいと思います。

柳田議長 間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 私は、先ほどの考え方に基づいているので、たたき台として上がっていたものはちょっとそぐわないなと思ってしまったので、オリジナルになっているわけです。「学習権を保障する計画」ということは、これは全てのことについて言えることだと。「学習者の視点に立った計画」というのも、常々つつい学習者を見落としがちになりやすいかなと思ったので、それを入れたほうがいいかなと思ったのと、「学習環境の向上に資する計画」というのも当然かなと。逆に言えば、学習権を保障しない計画、保障しない施策があってはだめだし、学習者の視点に立っていないのもだめだし、学習環境の向上ではない、逆側に行くようなことが書かれている計画でもだめなのではないかと思ったので、こういった、とりあえず3点かなと思って挙げてみた次第です。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員のご説明に対して、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、そのほかの委員の方で、出された基本方針について補足説明はございますでしょうか。

太田委員 太田です。私が最初に、何もまだ課題をどうするかも議論が足りていない段階で仮につくったたたき台が今までかなり尾を引いてしまっていて、これはまずかったなと思っているんですけども、先ほど間瀬さんが整理してくださったように、全ての施策に共通するものとして基本方針を捉えらるならば、最初に私がたたき台として挙げた3点のうち、それに値するものというのは(1)だけだろうと思います。

私の認識としては、これを書いたときには、「全ての学習権を保障すること」と、「保障」の「障」の字が違ってはいますが、「保証」ということがまず第一に重要であって、そのためには、これは学習だから支援する、これは学習ではないから支援しないといった線引きが難しいと思ったので、これまで議論に出てきた芸術文化とかスポーツの振興のようなものも含め、

あるいは地方自治の担い手としての力量を形成する市民活動などを含めてさまざまな活動を支援するということが、学習権保障にとっては不可欠であろう。さらに、それが生涯学習課だけの仕事ではなくて、市内のあらゆるところでそういった考え方が徹底されていなければ学習権は保障されないと、そのような構造でつくったたたき台だったと今思えば説明ができるかなと思うんです。

となると、間瀬さんが出されている1点目の「学習権を保障する計画」というのが多分まず第一の方針になり、それからその後にくっついているものとして、市民の多様な活動を支援するとか、いろいろな公共サービスにこの理念を反映させるとかということがくっついてきて、もう一つ、「学習者の視点に立った計画」というのは、これまでのこの会議での議論にたびたび出てきているにもかかわらず、あまり資料に明記されてこなかった大事なことを指摘してくださったと思うので、これが第2の柱になるのかなと思います。「学習環境の向上に資する計画」というのも、ご説明を聞いてなるほどと思ったのですが、「学習環境」、これが出てきた経緯というのがちょっとよくわからなかったのも、もう少し補足をしていただければ理解できるかなと思います。

間瀬委員 3つは入れようというのがあります。行政がやることだと思ったので、そうすると、中身などに入り込むよりも、何かインフラとか、ハードにせよ、ソフトにせよ、そういった環境づくりというのが行政がやることかなと思ったので、それを表現したのが「学習環境」という言葉になった次第です。それを向上させる計画なのかなということなんです。

柳田議長 ありがとうございます。

今のご説明に対して、何かご質問等はございますか。

倉持委員 倉持です。太田先生の整理で大変わかりやすく、しかもこの間議論してきたことのエッセンスが含まれていると思いました。今の私の観点ではありますけれども、「学習者の視点に立った」という部分は、市民の多様な活動は、市民が主体であるということが、読み取りようによっては、この「市民の多様な活動を支援すること」というところにも読み取れるようなことでもありますし、もちろん「市民の多様な活動を支援する」というところに、例えば「多様な学習活動」とするとか、「市民の主体的な活動」にするとか、そういうアレンジの仕方というか、つけ加え方もあるような気もしますけれども、太田先生もおっしゃるように、多義的などという意味で言うと、このままでもいいのかなという感じもします。それから、4番の部分は、今回まさに計画が閉じられた一部門のものではなくて、市全体のさまざまな事業や活動にということも議論されてきたことなので、特に反論なく、しかも今のご説明で十分理解ができたので、いいのではないかなと私は思いました。

すみません。間瀬先生がおっしゃった「学習環境の向上に資する計画」は、そもそも生涯学習推進計画をつくるのだから、方針云々の前にも、前提として学習環境を向上させる計画になるというものははずなので、自明的なことをあえて言うことはとても大事なことだとは思いますが、一方で非常に自明的なことでもあるので、さらに基本方針より根本的にあるものだとということで、通底するものとして理解をしました。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、今、間瀬委員が提案されている基本方針ですが、そのほかの委員の方々は答申素案に沿った形でコメント

を出されていますけれども、いかがですか。

間瀬委員 一応、先ほどの倉持さんのおっしゃられたことがあって、今後、例えば生涯学習振興・推進計画がつくられ、それが5年か10年に変わっていくということがありますよね。そういったときに、例えば、それが振興・推進なのかわからないけれども、図書館と公民館をくっつけて複合施設にしますとかということだって振興・推進計画に載ることはありますよね。私は、それがいいことか悪いことかというのは今は一旦おいておきますけれども、それが向上に資するかどうかというのは何とも言えないと思っています。でも、そういうことも生涯学習振興・推進計画に載る可能性はありますよね。なので、一応そこの押さえは入れたつもり、そのようなニュアンスも入って、振興・推進だと言いながら意外にも縮小するような方向性が計画の中に入ってくる可能性はあるのかなと思って、ちょっと屋上屋を重ねるようなことをやっていますけれども、あえて入れてみたいと思います。

中野委員 私は、間瀬委員から出されたこの「環境の向上」という言葉はすごくいいなと思っています。先ほども言いましたけれども、いろいろな方と話をしていると、ハード面の環境というより、人的といいますか、組織的なのというのか、そういったハードルのほうが結構高いんです。そうすると、生涯学習をする上で環境整備というものがいろいろな意味ですごく大事だなと思っていますので、行政がそれを指導するというのはなかなか難しいかもしれないんですけれども、民間の組織の中でのそういうハードルが結構高くて、何かやりたくても勝手にやれないというようなところもある。そういう意味で、行政が環境を整備するという意思があれば、相当やりやすくなるのではないかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 あと、つけ加えですけれども、「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させること」というのは、これはいいとは思っているんです。これは通底するものなのか何なのか、ちょっとわからないんですけれども、このニュアンスというのは今僕が挙げた1、2、3には入っていないニュアンスなので、この言葉も、基本方針に位置づけるかどうかはおいておいても、なるほどなと思う言葉が入っているなと思います。つまり、この生涯学習振興・推進計画が生涯学習課だけのものではないといった後押しをするような言葉ですよね。

倉持委員 倉持です。そういう意味で言うと、先ほどの「学習環境の向上」も、あまりいい例ではないかもしれませんが、例えば図書館で指定管理や民間委託が入るとなったときに、指定管理や民間委託が入ったほうが利用時間が伸びるから、学習環境が向上したと思う人と、指定管理が入るとサービスの質が下がると、司書さんがいなくなって、そういう公共の部分でなくなるというので質が下がるという意味で学習環境が向上しないと思う人と、私はどちらかというのはもちろん一旦保留しまして、その人の立場によっても、環境や向上というのは非常に判断のつきづらいものである。そう考えると、この「学習環境の向上」というのは、この計画の前文的なところに、この計画はさまざまな多様な市民の学習環境の向上に資する計画であることを目指しているのだと。ただ、例えば具体的な施策をするときには、多様な立場の人たちの意見を聞いて施策を考えなくてはいけないとか、多様な立場に配

慮しなくてはいけないとか、きちんと市民の声を聞かなくてはいけないとか、そういう言葉をきちんと入れておいて、ある一定の論理のことだけで進まないようにという、全体に通じるものとして最初に書いておく。計画全体がもうそういうものなのだというふうに市民の声をきちんと聞きなさいという計画です。それはいろいろな市民の学習環境の向上に資するものであるべきだというタイプのものなのではないかと思うので、方針よりもっと大事な、前文というか、前書きというか、それぐらいの位置づけでもいいのかと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。「学習環境の向上に資する計画」であるということは、当然のことであるということで、前文に示したほうがいいと。間瀬委員からは、「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させること」はいいのではないかと。

間瀬委員 基本方針に置くかどうかはおいておいても、重要なことだと思います。

柳田議長 そのほかの委員の方、いかがですか。間瀬委員から出されている「学習権を保障する計画」、「学習者の視点に立った計画」ということで、3)は前文に持っていったほうがいいのではないかとということです。これまでの3)は、基本方針に入れるか入れないかということですが、まずこの黄色のところで、1)という「学習権を保障する計画」ということで、これは基本方針として入れるということによろしいですか。

では、1)は入れると。

2)のところですが、「学習者の視点に立った計画」というのは、「市民の多様な活動を支援すること」にこれもつながるということですので、間瀬委員の「学習者の視点に立った計画」でもあるということになります。これは基本方針に入れてよろしいですか。

田中委員 素案のままではなくてという意味ですか。

柳田議長 素案でこれからやっていくわけですが、これをどうしますかというところです。素案は「市民の多様な活動を支援すること」ということになりましたが、いろいろご意見をいただきたいんですが。

川廷委員 私は言葉としては、例えば「学習者の視点に立って市民の多様な活動を支援する」とか、何か「市民の多様な活動を支援する」という言葉は基本方針の中に入れておいていただきたいと思います。

柳田議長 川廷委員からは、「学習者の視点に立って市民の多様な活動を支援する」と……。

川廷委員 この2番の「市民の多様な活動を支援する」中にこの「学習者の視点」という部分を含めるというようなことで、「多様な活動を支援する」というのは、大きく言えば「学習権を保障する」の中に含まれると言えば含まれるかもしれないんですけども、何か入れたいように思いました。

間瀬委員 私は実は柱という考え方を持っていて、基本方針とは別に、柱としてほかの3つを挙げているんです。それで挙げたのが「学びの入り口を広げる」とか、「学びのある生活を約束する」、ちょっと約束は違うだろうと、僕は「学

びのある生活を」、振興・推進の「振興する」のがいいと思うんですけれども、訂正で、それは学びを支える人を増やすという形で柱を考えたんです。そういうところに、例えば「市民の学習活動を支援する」とかというのが入ってくるのかなと思っています。私は、基本方針というのは計画も通底するものだと思っているので、「市民の多様な活動を支援する」以外の施策もあると思っています、それは直接基本方針と関係ないとなってしまうとあれなので、おっしゃられているのは、柱みたいなものとして入れたほうがいいのではないかなと思ったんですけれども、どうでしょうか。

柳田議長 いかがでしょうか。

川廷委員 私が考えたときに、今、間瀬さんがおっしゃった柱として考えたんだと思うんです、きっと。それなので、この体験を生かすとか、そういったことも入れてしまったんだと思うので、そこはもう少し考えます。

柳田議長 そのほか、ございますか。これまでの答申素案の「市民の多様な活動を支援すること」ですが。

田中委員 私はそのまま、わかりやすい言葉なので、今のでいいと思います。

太田委員 もしかしたらこの素案の2)と3)が基本施策という位置づけでもいいのかもしれない、そうでもないですかね。今、重点施策とか個別施策については、資料がこの間の宿題として出されて、まとめてあるのですが、一応予定としては、基本施策の体系というのを図にしてあらわすことになっているんです。そうすると、今おっしゃってくださった柱みたいなイメージになってくると思うんです。でも、その柱に相当する部分は、まだまだあまり手をつけられていない。その柱というものを方針と書いてもいいのかもしれないんですけれども、少なくとも今全てに通底するようなものとして方針というものを確認するという話の流れで「学習権の保障」ということと「学習者の視点に立つ」ということの2つがひとまずは今挙がっていて、それが全てに貫かれる。その上で基本施策として、まず基本的に何が必要なのかということが幾つか出されてくると思うんです。そのうちの一つとして、市民のさまざまな学習活動が支援されねばならないということが挙がってくると思いますし、ハード面の施設を拡充するとか、専門職をきちんと確保するといったこともきっと挙がってくると思うんですけれども、そういうイメージでつくっていただければいいのかなと思うんですが、いかがですかね。

柳田議長 いかがですか。今、間瀬委員から出されているのは、この全体に通じるものということで、これまでの答申素案の「市民の多様な活動を支援すること」は、それに続く基本施策の中の柱の中で出すのはどうかということですが。

田中委員 質問で、すみません。「学習者の視点に立った計画」は、私も間違っていると思っているわけではないんですけれども、例えば子どもとかお年寄りとかということに全てそのことを通底させるということですよ。ね。「学習者の視点に立った」という意味がもう一つわかりにくかったので、ちょっと共感できなかった言葉なんです。ごめんなさい。田中です。すみません。「学習者の視点に立った」というのは、あらゆる生涯学習計画を立てるときに、子どもには子どもの立場の視点、お年寄りならお年寄りの立場の視点、障害の

ある人は障害のある人の視点、そしてそれは例えば40代の働き盛りの人にとってはどうかということであらゆる施策の中に入れるという意味ですね。ですか。ごめんなさい。

間瀬委員 生涯学習振興・推進ということは、必ず学習者が存在しているということですよ。その学習者を抜きにしてはそのことは書けないですよ。なので、「学習者の視点に立った」というのはそういう意味を伝えてみたかったということで、学習者抜きで何かほかのことだけのために、学習者の視点はないけれども生涯学習の名のもとにやられているという計画にはしないほうがいいのではないかとということです。

田中委員 学習者の視点抜きで立てられるものというのは、例えばどういうものなんですか。

間瀬委員 例えば、では行政がまちづくりのためとか地域振興のために生涯学習を利用するといったこともあり得ますよね、学習者のことはおいておいて。これまで何度も世の中で出てきた話なんですけれども、一例としてはそういうことです。

ここの学習者というのは、もちろん事例によって、子どもが学習者の場合もあれば、高齢者の場合もあれば、外国人や障害者の方が学習者の場合もあります。それはもちろん、そこは広い意味があります。

太田委員 例えば、私は難しいなと思っているのは、この会議でこれまでも話題に上ったことはあると思いますが、政治性が絡むような活動の場合に、今は中立であるというようなことが非常に強く求められる傾向がありますけれども、それを誰が判断するのかという問題があると思うんです。ある人たちが学習者として非常にそういった内容の学習を求めているといったときに、それを阻止するようなことを市はやってはいけないと思うんです。そういったことも私は念頭に置きながら、「学習者の視点に立つ」ということをきちんと書いておく必要があるのかなと思ったりとか、それで市民同士で、例えばいろいろと対立するようなことがあったり、あるいは特定の政治的な思想に偏った支援をしているみたいなことが言われかねない状況があるというのは重々わかっているんですけども、だからといって、ある人のある学習というものが阻害されていいということにもならないと思うので、それはすごく難しい問題だとは思いますが、そういった場面で、学習者のニーズは何なのか、その人の視点に立って事業を進めるというのはどういうことなのかというのをその都度立ち返って考える必要があるのではないかなと、そんなイメージなんですけれども。

田中委員 それは「学習権の保障」とは違うんですか。つまり、学びたいことを学びたいという。

太田委員 「学習権の保障」も、それも通じるとは思います。

田中委員 別に立てる必要があるということなんですね。

太田委員 一緒でもいいのかもしれないですね。

田中委員 よくわからなかったもので、決めていただければ。時間もないので。

倉持委員 私は、「学習者」と言っても、学習者は、例えば同じ子どもでも、外国人、みんな同じ考え方ではないので、それぞれ違う。「視点に立った」と言っても、視点がそもそも違うから、こう書いたからといって、そのニュアンスというのは難しいのではないかと思うんですけれども、一方で、例えば国立らしさということで考えると、非常に自立した市民というか、主体的な活動だったり、自由な活動をいっぱいやっておられて、行政に指示されたくない、口出しされたくない、自分たちで自由にやらせてほしいという気風というのはすごく強いと外部から見て思うんですけれども、そうだとすると、市民の自由な、市民の主体的な学習・活動を尊重するとか、そういう市にも支援されたくないという人もいるかもしれないですね。いろいろな学習を担保するというか、どういう表現がいいんでしょうかね。自由で多彩な多様な主体的な学びを、最後の表現でちょっといい言葉が浮かびませんが、その部分が国立の生涯学習振興・推進計画としてはとても大事な部分で、支援されたくない人は自分たちでやっていただいている。もちろん、それでも十分生涯学習です。でも、支援もします、できますということなんだと思ったので、この2)を少しそういう意味では、間瀬さんの2)なのか、緑の2)なのかはわかりませんが、そういう書き直し方というのできるのではないかとは思ったんですが。

柳田議長 間瀬委員、いかがですか。

間瀬委員 基本方針が全ての施策などに通底するというのが守られているようなものであればいいと思っています。別に僕のこの言葉にこだわっているわけではないんですけれども、素案の2)というのが突っ込みどころが僕は多いと思っているので、もしそれを使うのであれば、それを使う前提でまたいろいろ話をさせていただければと思っていますけれども。

柳田議長 間瀬委員の「学習者の視点に立った計画」というものをそのまま載せると……。載せてもいい。よろしいですか。緑の「市民の多様な活動を支援すること」は、柱のほうに。

田中委員 施策のほうに入れてもよろしいですか。

柳田議長 施策のほう、基本施策のほうに。いかがでしょうか。

太田委員 ちょっと繰り返しになってしまうかもしれないですが、基本方針としては、まず1つに「学習権を保障する計画」。何のための計画かと言われたら、これは学習権を保障するための計画ですという話になり、誰のための計画かということになったら、学習者である市民のための計画である。そのようなところが、柱というか、方針、一番重視すべき根っこの部分にあると思うんです。ではどのような計画を立てるのかというときに、基本施策として具体的なことを挙げていくことになると思うんですけれども、そんな構造でどうでしょうか。

柳田議長 太田先生から非常によくわかりやすくご説明いただきましたが、そうしますと、この2)は基本方針として決めてよろしいですか。

では、2)の「学習者の視点に立った計画」は基本方針に載せるということにしてください。

青の「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させる」ということですが、これについては、いかがでしょうか。

間瀬委員 私としては、ちょっと言葉はわからないんですけども、どっちかという、計画をどのようにするかということを考えて、これで今後つくられる計画が縦割りにとどまらないということを伝えるものであってほしいと思っていて、あらゆる公共サービスはもっと行政以外のこともということはおっしゃられるので、そこはちょっと僕のニュアンスは、これを読んでいなかったんですけども、どちらかという、行政内においてこの計画ということが全体として重視され、扱われてほしいなといったことが書ければいいなと思いました。それをどう伝えるかは全然わからないんですけども。

柳田議長 方針として残すか残さないか、そこに立てるか立てないかということもありますし。

坂上委員 坂上ですけども、残しておいていいのではないのでしょうか。何か公としての決意表明をしていただくという意味でも。

太田委員 この社会教育委員の会としては、国立市に対して生涯学習振興・推進計画を立てる上でこういったことを求めますという要求ですよ。その上で、基本方針としてはこの2つがあり、基本施策としては具体的にはこういうものがあるのではないのでしょうかと投げかけるということなのではないかと思うんですけども、そのときに、基本施策とか重点施策のようなものを挙げるときに、それが生涯学習課だけにやってほしいものなわけではなくて、いろいろなところに、ちゃんと考えてそこにかかわってほしいというものなんだということが伝わるといいのかなと思うんです。

田中委員 実際に、その情報の収集と発信においても、学習機会の拡充であっても、地域との連携とかといろいろ挙げてきた課題の解決のためには、絶対これは必要なことなんです、この3つ目というのは。だから、ここに挙げておいていいと私は思っています。これがないと、課題の解決につながらないという確信があります。

太田委員 基本方針として。

田中委員 はい。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがですか。

中野委員 私は残したほうがいいと思います。課題の中では、あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させるというのは、言葉としては出てきても、課題としてははっきりとなかったですね。

太田委員 多分15)ぐらいがそれに当たるかと思うんですけども、優先順位が高くないみたいな表現になっているんですけども。

中野委員 ニュアンスとしては近いかもしれないんですけども、きちんと文言として残せるところがあったほうがいいと思います。

太田委員 何のための計画かということ、学習権を保障するための計画であって、誰のためかということ、学習者である市民のためのもので、誰がそれをやるのかということ、生涯学習課がやるのではなくて、市全体がやるんですという、そういう位置づけです。

間瀬委員 なので、この意味はそうなんですけれども、若干これだと弱いのではないかという気もしているんです、素案のは。

太田委員 ちょっと表現は変えたほうがいいですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 表現ですけれども、今日決められるかどうかということですが、考え方としては、市全体だということをお願いしたいという。

間瀬委員 市全体が実施する計画ですね。

柳田議長 今、間瀬委員からは、市全体が実施する計画というところが出されておりますが、いかがでしょうか。

間瀬委員 もうちょっとだけいじる必要があると思っていたんですけれども……。

柳田議長 考え方としては。

間瀬委員 そうということです。

柳田議長 このような考え方ということによろしいですか。

そうしますと、基本方針として重視すべきことは、1つ目として、「学習権を保障する計画」であること、2つ目が、「学習者の視点に立った計画」であること、3つ目が、「市全体が実施する計画」であることで、この間瀬委員の「学習環境の向上に資する計画」、これは根本的なものなので、前文に持っていくということです。よろしいでしょうか。

では、そうしますと、基本方針に関しては、この市全体のことに関してはまた次回ということになりますが、考え方はこの考え方であるということですが、もう時間もかなり過ぎております。この後ちょっと議論したかったことは重点施策・個別施策ということなんですが、議論のポイントがございまして、基本施策の下に各施策が位置づけられることになった場合に、どの施策をどの基本方針の下に位置づけるのかということなんですが、これは全体にかかわるということですので、それはなしということになるかなと。それで、何を重点施策としていくのかということになりますが、間瀬さん、ここまでで……。

間瀬委員 今日はここまででいいと思いますけれども、その基本方針の下にあるのではなくて、柱があって、その下に個別施策が並んで、その中から重点施策を選ばれるといったイメージがあって、柱というのはこういったものになるのではないかなと思うんです。「学びの入り口を広げる」とか書いていますけれども、学びを支える人を増やすとか、そういった、もうちょっと施策全体の方向性が見えるようなものにつながって行って、それを詰めたほうがわかりやすいのかなと思ったんですけれども。

柳田議長 そうしますと、今日は時間もありませんので、今、間瀬委員からありましたように、先に柱というか、基本の施策があって、その後、重点施策に続くということ……。

太田委員 基本施策と重点施策はどう違うんですか。

間瀬委員 普通、基本施策というか、個別施策があって、その中に重点施策が幾つかあるというのが普通です。基本施策というのは今のところ言葉としては出てきていないので、ありましたか、基本施策という言葉は。

太田委員 諮問の中にそういう言葉があったのではなかったですか。

間瀬委員 もしそうであれば、これは入れなければいけないですね。

事務局 「生涯学習振興・推進計画に係る基本政策の体系や重点施策とそのあり方について」が諮問内容でして、以前、前回再度配布いたしました体系案のたたき台では、個別施策の上に基本施策を置いております。

間瀬委員 そうなんですか。

倉持委員 基本施策があって、個別施策があって、その中の幾つかが重点施策になるということですか。

事務局 そうです。個別施策の中の重要なものを重点施策と……。

間瀬委員 なるほど、柱と呼んでいるのが基本施策ですね、きっと。そういうことですよね。

事務局 はい。

太田委員 だとすると、その基本施策というのは、これまで整理した課題に対応するものなんだろうと私はイメージしていたんですけども、こういう課題があるから、それを解決するためにこういうことが必要だと。となると、もうおのずとその項目は絞られてきて、では具体的に、個別にどういうことをやっていくのかというのをこれから挙げていくという、そういう作業になるんですかね。

事務局 すみません。私のイメージは逆でして、重点はあるにしても、個別施策をある程度同じ系統のものを分類して、その同じようなものをくっつけた上位に大体こういうものが出そろったので、上位には基本施策としてはこういう名称が入るのではないかなという、下から上がっていくイメージではいたんですけども、ただ、太田先生のおっしゃるとおり、今まで課題についてすごく議論してきましたので、課題を解決するということで基本施策を幾つか置いて、その下に個別施策をぶら下げるという、上から下においてくるというやり方もあるのかなとは……。

倉持委員 すみません。この2月までにやっていた流れはもう一回チャラにするという意味ですか。

事務局 たたき台は、これは事務局が暫定的につくったものなので……。

倉持委員 でも、これを私たちは議論していますよね。

事務局 議論したものをベースにはしているんですけども……。

倉持委員 これは一旦見なかったものとして……。

事務局 たたき台については、議論はほとんどされていない状態です。この前提の議論は皆さんにさせていただいて、それでたたき台はつくったのですけれども。

太田委員 私の記憶だと、これを2月につくっていただいて皆さんで共有したときに、まずは課題を認識しなければ、具体的にこれが本当に必要な施策なのかどうか判断できないねということになり、では課題を挙げていきましょうということになって、それをもとにヒアリング・アンケートを行ったと思っているのですけれども……。

倉持委員 これをやったときに、右側に委員意見とあるように、たしか私たち側もいろいろ課題を出して、それで実際ある施策とか取り組みと、どれがどれに当てはまるかという議論をしていますよね。しませんでしたか。

太田委員 実際に今やっている取り組みということですか。

倉持委員 私たちが、例えば情報が集約されていないとかといった意見、いろいろな課題を、委員のほうが出して、それをこれに当て込んでいってもらったんですか。

事務局 すみません、記憶が……。

倉持委員 見てないはずはないので。何か月もかけてやりましたよね、これ。

間瀬委員 分類作業は、今いらっしゃらない方も、女性の職員の方もやってくださっていて、分類は結構お任せしてしまった……。

事務局 委員意見をもとに事務局がつくった記憶はあるのですけれども、これについて何か月も議論したというのは、ないと思います。

太田委員 3月、4月あたりは、ヒアリングをどうやるのかみたいな話を結構やった記憶があって、あまりこの中身については、5月以降の資料しか持ってきていなかったの、すぐに振り返られないのですけれども。

事務局 2月の第10回にこの資料をお配りして、次の月、3月の11回的时候には「生涯学習振興・推進計画に係る課題等の抽出について」という議題でやっておりますので、確かに太田先生のおっしゃられる流れで議論が進んだのかなと。

太田委員 その話をする中で、私たちが把握している課題だけではなくて、ほかにもきつともっといっぱいあるはずだということになって、ではヒアリングも

アンケートもやらなければという流れだったと思うんです。なので、この時点で、この2月の資料の時点では、まだちょっと偏りがあって、偏りがあるということを実感したから次の作業をやったんだと思っているので、チャラにするというよりは、ここを出発点にして、さらに発展したものが今の課題の認識であると。ただ、今、課題がはっきりした時点で、このときに考えていた基本施策とか個別施策というのはもう一度立ち戻ってつけ加えたり削除したりという作業ができると思うので、それはやったほうがいいのかもわからないです。

倉持委員 私たちの宿題で、以前に国立市の計画を立てるに当たって大事にしたいこと、大切にしてほしいことというのを出したと思うんですけれども、それをもとにこれはつくられているんです。ですから、私たちから出しているものからつくられているんですよ。そういう意味では、ここまでやってきた作業の一部ではあると思うんです。もちろん、そこから発案して、私たちだけではだめで、いろいろな人の意見を聞こうということで、インタビューやアンケートをしたという経緯があると思うんです。だから、そこに戻る必要はないと思うし、だけれども、全くゼロからやるのかということのもちよっともったいないなと思ひまして、だから課題とこれを精査していくという……。

太田委員 今日、川廷さんは、これを見ながら今回つくってきていただいたんですよ。

川廷委員 とうか、何かちょっと参考の資料がないとわからないので、これを見せていただいて、あと今まで整理された課題をここと当てはまらないのは削ってといった形でやったんですけれども、私がよくわからなかったのは、基本施策ということと基本方針の関係でした。基本施策のほうのイメージで書いてしまいました。

間瀬委員 基本方針ですね。

川廷委員 方針を。なので、今から、基本方針は全てに通じるものなので、この基本施策というものをまた決めて、それから個別のものが出てくると、何かやっていてわからなかったの、自分で理解できた範囲でやってきました。なので、この基本方針と基本施策がどういう関係にあるのか、ちょっとはつきりさせていたいただきたいという気持ちです。

事務局 前回間瀬委員から質問があったかと思うんですけれども、基本方針は基本施策の1個上の上位に位置づけられるものといった回答を前回させていただいた記憶がございまして。

太田委員 でも、その上位というのが、ある方針にある施策がひもづけられるのではなくて、先ほど確認したとおり、全てに通じるような方針としてあるのだという位置づけですね。

事務局 はい。

倉持委員 そうすると、今の考えでいくと、個別施策を取りまとめる大きな柱みたいなものが基本施策で、例えば2月の段階、私たちが出したところから今つくっているたたき台は4つほどあるわけですけれども、「学習機会の充実」

と「学習情報提供の推進」、「主体的な学習活動の支援」、「学習環境の整備」、「学びを育む基礎づくり」というのを今まで前2年の段階では4本の柱で出しているのですけれども、そのように、それぞれ1だったら5個ぐらい、2だったら3個ぐらいぶら下がっているところに個別施策というのがあって、さらにその個別施策の中に具体的な取り組みとか事業とかがぶら下がっているとといったイメージで、前回2月の段階ではつくったんですね。こういう形を今回、これまでにヒアリングした課題でもう一回これを見直す。たたき台にしながら、まさにたたき合いながら直していくというふうにするのか、あるいは別の考え方として、課題のほうも今回削られたから、5個。そうですね。

間瀬委員 だから、両括弧のところは基本施策になるんです。

倉持委員 両括弧のところは5個でしたか。そういう考え方もあると思うんです。課題に対応させるやり方で、課題を基本施策にして、課題ごとにぶら下げる。結局、課題の中に細かい片括弧がありますから、片括弧がある意味で個別施策になっているようなイメージで、課題を基本施策、片括弧を個別施策、それらのもっと下に具体的な取り組みが入ってくるという方針で、今度は逆にこのたたき台をそっちに落とし込むというふうにしていくのか、というのが今までの議論の筋道をつけていく上では生産的ではないかと思うんですけれども、どちらかでやったほうがいい、ゼロからはやらないほうがいいのかと思うんですが、どちらのほうがいいか。課題から立ち上げていくやり方にするか、課題を入れ込んでいく形にするか。

柳田議長 後半でおっしゃられたことは、私はもうそうなるものだと思っていたんですけれども、今、この両括弧が基本になって、片括弧が個別ということを原則論にして、それをまとめたものと前につくったもので、もちろん照合しながら、使えるものはそのまま使ったり、移動させればよいと思っていますので、そういう方向で……。

倉持委員 例えば、だから（1）情報の収集・発信というのが基本施策でもあるとすると、個別施策は、1）が、「情報が、ひとつにまとまっておらず、どこを探せばいいかわかりにくい」だから、これが個別施策にすると、情報の収集・発信みたいなのが、現行でいうこっちのほうの基本施策、前につくったたたき台のほうの1－1に学習情報の収集及び発信というのがあるんですけれども、それが例えば当てはまるものになるといったイメージでしょうか。

間瀬委員 そうです。基本的にはそうです。ただ、明確に手段が見えているものであれば、解決策として施策を入れられると思うんですけれども、課題は見えているけれども、それをどう解決するかの手法が見えていない場合は、あきになる可能性もあると思います。ただ、そのかわり、個別施策に課題は見える形にはなると思うので、それを解く方法ということになるのではないかと思います。

倉持委員 そういう課題のほうをいっぱいまとめてしまったので、施策のほうを復活させなくてはいけないものもあるかもしれないですよ。課題のほうにたくさん要素を入れてしまって、片括弧では立ち上げなかったものが今回たくさんありますよね。そこに例えばさっきの連携・協働とか地域づくりとかというのが復活するような形で、課題のほうには入らないけれども、施策のほう

うには入る形で立ち上がってくるということですよ。それをちょっとこのようにやる作業をすると、何となくできてくるというところでしょうか。10時のテンションで言うと。

太田委員 これだけ長く課題について長い時間をかけて議論してきたので……。

倉持委員 生かさないと意味がないですね。

太田委員 ええ。

倉持委員 そうしたら、結構もうたたき台ができてしまうのではないかという感じでしょうか。まとめた課題がベースになってという形で皆さん、つくってきてくださったはずですよ。これも、この2月の資料も前回配っていただいて、という形です。

柳田議長 そうしますと、次回は、ではここからということになりますが、もう10時ですが、分担については……。

事務局 次回で。

柳田議長 次回。課題が……。

事務局 こんな時間……。

太田委員 その原案は。

柳田議長 原案のほうですが、ですから、事務局から……。

太田委員 とりあえず原案は事務局で考えていただいて。

事務局 すみません。ちょっとこういった話は、誰がどこをというところまではいけていないんですけれども……。

太田委員 いや、前回の会議の後のお話だと、事務局と議長とで原案をつくって示していただければ早いのではないかと私を私は申し上げたかと思うんですが。

柳田議長 では原案のほうですけれども、これは大きく3部に分かれるということで、全体の調整は、以前にここで提案させていただきましたが、太田副議長にお願いしたいということで、第1章については倉持先生にお願いできたらと思っております。「はじめに」と「おわりに」は私のほうで担当させていただきますということ。委員の皆さんには2と3ということで分担していただけたらと思っておりますが、本日、課題のところ、2の課題で、4)は一応取るということになったわけですね。

太田委員 (4)。

柳田議長 すみません、(4)ですね。(4)が今回なくなったということで、課題が(1)、(2)、(3)、(5)、(6)という、(5)が(4)になるわけです。

そうすると、課題は大きく5つということで、今日、基本方針のところまで、あと重点施策のところまで行けばなという甘い考えでちょっとおりました。まだどの委員という形で入れてはいないのですが、課題に関しては5つあるということで、(1)、(2)、(3)、(5)、(6)ですけれども、例えば(2)、(3)というところの全てに関して人をそれぞれ振り分けたりすると、(2)から(3)の終わりまでですか、重点施策として推進すべきことまでを残る7名の委員で担当していただくという方法をとるか、あるいは、まとめたいところを委員の皆さんにそれぞれやっただくかということになります。

事務局 すみません、議長に何か責任をとらせるみたいで悪いので、実は重点施策の数などによってもどう分類するかというのがございまして、学識の3名様については先ほどの分担どおりなのですが、あと7名の委員さんをどう分類するかというところがありまして、今日の議論で、基本方針については全体にかかってくるというところなので、基本方針は1人分担で当てるのがいいのかなと。課題については2～4名ぐらい、重点施策が何名とるかによって、課題のところは2～4名かなと思っていたのですが、今日の議論から感じまして、課題は2名しかとれないのかなと、これは完全に私の私案ですが、思っております。基本施策が当初のたたき台ですと4つありますので、その基本施策ごとに、重点施策、個別施策もくっつける形で各1名で4名ぐらいかなと思っているところですが、それについても今日議論するのが時間的にあれなんですけれども。

倉持委員 さっきのように、課題が5つになって、課題に応じて基本施策をつくると、基本施策は5つになりますね。

事務局 そうか、課題とセットで。そうですね。

倉持委員 そうです。課題1の人が施策1を書く、課題2の人が施策を書くほうが、頭も整理されて、スムーズで、本人もやりやすいのではないかと思います。

事務局 そうですね。おっしゃるとおりです。基本方針は1人別の方を、1人ないし2人ですかね。

太田委員 あるいは、今のところ課題2は結構ボリュームもあって、逆に少ないところもあるので、両括弧の中に片括弧が幾つもあるようなところについては、そこに2人当てるとかという形で、7名の方にその5つの課題それぞれどこかを担当していただくという形でもいいと思います。基本方針は、結構柱になるところなので、そこも私は議長にお願いできればいいのではないかと今思ったんですが。

柳田議長 そうしますと、課題のところですね。(1)、(2)、(3)、(5)、(6)で、1個が多いところは……。

事務局 (2)が多いですかね。

柳田議長 では(1)は、これは1名でできますか。

間瀬委員 単純に7と考えていいですか、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、

(7)。そうしたら、(1)が1、(2)が3、(3)が1、(5)が1、(6)が1ではないですか。ぱっと見ると、(2)だけが3で、残り全部1ということ。

柳田議長 それでは、できれば今日分担していきたいのですが、それとも次回でよろしいですか。

事務局 次回でお願いします。

柳田議長 次回でいい。では……。

太田委員 決め方として、ここがやりたいところみたいにはぱっと決まれば、それがいいと思うんですが、多分それはなかなか難しいかなとも思いましたし、希望が重なるということもあると思ったので、それぞれ希望を出してもらった上で調整して決定するというやり方になると思うんですが、私が前回いいかなと思ったのは、議長に、この方にはぜひここを書いていただきたいといった形で原案を示していただいて、お受けいただければお願いします、難しいということであればまた再調整みたいなのはどうかしらと思ったのですが、伝わってなくてすみません。

事務局 すみません。

柳田議長 では、次回、分担については……。

事務局 議長と相談させていただいて、今まで発言の多かったところとかを参考に……。

間瀬委員 一応言っておきますよ。僕は一応評価のところというのは公運審でやっていることなので、ここをほかの人が書けるのかというのがちょっと疑問があって、いっぱいしゃべっているけれども、ここは僕なのではないかと思っています、一応。それだけ伝えておきます。

太田委員 こういう形で、おのずとお願いしたい場所は出てくると思うんですよね。

間瀬委員 やりたいかどうかは、またあれですが。

柳田議長 希望するところがありましたら、今言っただけでいい。なければ、こちらのほうで。

事務局 もしよろしければ、メールで希望を、今月中とかでもいいですか。短いんですけども、ここというだけですので、もし……。

間瀬委員 何か送ってください、一回。

事務局 一回送ります。

間瀬委員 それに回答します。

事務局 では、皆様に。

柳田議長 事務局とご相談させていただいて、メールで。

それでは、今日は長くなってしまいましたが、事務局より何かほかにございますか。

事務局 すみません。次回の日程の確認だけさせていただければと思います。次回は11月22日火曜日の午後7時から、場所はいつもの部屋、また隣の部屋に戻りまして、第3会議室になりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

柳田議長 かなり時間を過ぎてしまいました。申しわけございません。

以上で会議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——